

令和7年第4回(12月)定例会

# 西伊豆町議会会議録

令和7年12月2日 開会

令和7年12月3日 閉会

西伊豆町議会

## 令和7年第4回（12月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号（12月2日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	12
堤 圭 祐 君	12
浅 賀 元 希 君	27
中 島 健 君	50
山 本 豊 君	56
○散会宣告	73

### 第 2 号（12月3日）

○議事日程	74
○本日の会議に付した事件	74
○出席議員	74
○欠席議員	75

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	75
○職務のため出席した者	75
○開議宣告	76
○議事日程説明	76
○一般質問	76
土本直矢君	76
磯清彦君	98
河内ひとみ君	109
仲田慶枝君	121
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	137
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	139
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	141
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	144
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	150
○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	155
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
○発議第3号の上程、説明・質疑・討論の省略、採決	160
○議員派遣について	161
○常任委員会の閉会中の継続調査について	162
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	162
○閉会宣告	162
○署名議員	163

西伊豆町告示第108号

令和7年第4回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月25日

西伊豆町長 星野 浄 晋

記

1 期 日 令和7年12月2日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

出席議員（10名）

1番	堤	圭	祐	君	2番	土	本	直	矢	君	
3番	中	島	健	君	4番	磯	清	彦	君		
5番	河	内	ひとみ	君	6番	山	本	豊	君		
7番	加	藤	タヅ子	君	8番	浅	賀	元	希	君	
9番	仲	田	慶	枝	君	10番	高	橋	敬	治	君

不応招議員（なし）

令和7年第4回（12月）定例町議会

（第1日 12月2日）

令和7年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年12月2日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番 堤 圭 祐 君

2番 土 本 直 矢 君

3番 中 島 健 君

4番 磯 清 彦 君

5番 河 内 ひとみ 君

6番 山 本 豊 君

7番 加 藤 タヅ子 君

8番 浅 賀 元 希 君

9番 仲 田 慶 枝 君

10番 高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星 野 淨 晋 君

副 町 長 高 木 光 一 君

教 育 長 鈴 木 秀 輝 君

総 務 課 長 高 橋 昌 子 君

まちづくり  
戦略課長 長 島 司 君

産業振興課長 木 野 の ぶ 子 君

窓口税務課長	渡邊貴浩君	健康福祉課長	鈴木一博君
建設課長	久保田寿之君	防災課長	真野隆弘君
環境課長	土屋智英君	会計課長	森健君
企業課長	居山繁君	教育委員会 教務局長	朝倉通彰君

---

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野浩正	書記	船津康予
--------	------	----	------

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回西伊豆町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

---

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

2番 土本 直矢 君、

3番 中島 健 君、

補欠 4番 磯 清彦 君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月3日までの2日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月3日までの2日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋敬治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の執務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告を行わせていただきます。1ページから6ページにつきましては、私と副町長の主な行動となっておりますので、書面にてご確認をできればと思います。

それでは6ページ、6ページの総務課総務係、職員採用試験についてでございます。9月21日に下田総合庁舎におきまして、賀茂郡町長会主催の本年度第2回目の職員採用試験を行いました。11月5日福祉センターにおいて本年度第3回目の職員採用試験を行いました。11月11日にZ o o mにて、一次学科試験合格者に対し、面接試験を行ったところでございます。

次のページをお願いします。窓口税務課窓口年金係、新生児誕生記念事業についてでございます。10月15日に福祉センターにおきまして、前期の新生児誕生記念事業ガラス記念品の手形取りを実施いたしました。対象児4人が参加し、3つのガラス工房の記念品の中から1つを選んでいただき、手形を取ったところでございます。次に婚姻記念事業についてでございます。4月から10月末までに婚姻届が届けられた西伊豆町在住の9組のうち6組に3つのガラス工房の記念品の中から1つを選んでいただき、贈呈をいたしました。次に合同相談会についてでございます。10月1日、福祉センターにおきまして、人権相談・行政相談の合同相談会を実施いたしました。また同日、町単独での弁護士による無料法律相談も実施し、4件の相談を受けたところでございます。

次に納税徴収係の収入状況につきましては、右記のとおりでございます。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課企画調整係、西伊豆町民の会の開催について。11月6日、東京都千代田区におきまして、“ふるさと”「西伊豆町民の会」を開催し、都内在住の西伊豆町出身者など47人の参加があり、交流を深めたところでございます。次に西伊豆町夕陽カレンダーについてでございます。11月14日、「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の入賞者作品を使用した「西伊豆町夕陽カレンダー」を町内に各戸配布いたしました。なお、一般販売は17日から開始をしております。

次にまちづくり戦略係の先進地視察について。9月17日から19日にかけて、私及びまちづくり戦略課、産業振興課の職員が佐賀県嬉野市と長崎県島原市の視察を実施いたしました。温泉旅館のオフィス化事業や、ガストロノミーツーリズム事業、ロケツーリズム事業に関する先進的な取組について、市職員や事業者と意見交換を行ったところでございます。

次に、情報管理係の第5次LGWAN回線への移行についてでございます。総合行政ネットワーク(LGWAN)回線について、10月16日に切替えを実施し、現行のシングル構成から国が推奨する冗長構成へ移行いたしました。これにより回線の二重化が実現し、回線の切断耐性や可用性が向上するなど、回線利用の安全性が高まったところでございます。次に庁内ネットワークのDHCP化事業についてでございます。これまではネットワークに接続するPCなどの機器に固定IPアドレスを設定して管理・運用してまいりましたが、9月に機器へ自動的にIPアドレスを割り当てるDHCPサーバーを構築し、運用を開始いたしました。これにより、庁内施設では設定変更が不要となり、機器をそのまま利用できるようになったところでございます。次に標準化関連サーバー・ネットワーク機器導入についてでございます。情報システムの標準化・共通化に関連する番号系システム用のサーバー機器等を7月24日に構築いたしました。これにより、標

標準拠のシステムに対する運用リハーサルが可能となりました。次のページの番号系パソコンの導入についてでございます。現行のL G W A N 端末から番号系システムを利用する仮想化の仕組みが、標準化に伴い利用不可となるため、番号系システムを利用する端末 47 台を 9 月 19 日に導入いたしました。次に公衆無線 L A N の機器更改についてでございます。町内 18 施設に設置している公衆無線 L A N について、現行の公衆 W i - F i システムが令和 7 年度末にサービスが終了することから、10 月 3 日に新たな W i - F i システム及びアクセスポイント等の機器へ更改したところでございます。

次のページをお願いします。産業振興課観光商工係、台湾での観光セミナーほかについてでございます。9 月 13 日、台湾澎湖県での観光セミナーに参加し、町の地場産品や観光地の紹介に対し、興味深く聞きいっておられました。また、15 日には、昨年度に中学生交流を行った屏東県の「美和高級中学校」を訪問し、今後の交流事業について協議を行ったところでございます。次に堂ヶ島夕映えの花火についてでございます。9 月 27、28、並びに 10 月の 4 日、5 日の 4 日間に、堂ヶ島公園におきまして西伊豆町観光協会主催の「堂ヶ島夕映えの花火」を開催いたしました。マジックアワーと呼ばれる美しい夕景をバックに B G M と連動した花火を打ち上げ、多くの方にご来場いただいたところでございます。次に姉妹町交流についてです。10 月 11 日、富士見町で「第 21 回 J A 信州諏訪農業祭」が開催され、西伊豆町ブースでは地場産品を使った「貝の味噌汁」の無料サービスを行いました。また、西伊豆町海産物業者による物産販売も行われ、西伊豆町の魅力を P R したところでございます。次に夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつりでございます。11 月 9 日、西伊豆町イベント実行委員会主催の「第 21 回夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつり」が黄金崎クリスタルパークで開催されました。ステージイベントには松崎高等学校の吹奏楽部の演奏、園児のリズム、元プリンセスプリンセスドラマーの富田さんのライブステージなどが行われ、会場を盛り上げました。物産ブースでは、富士見町、市川三郷町、川根本町を含む 35 店舗が出店し、P R ブースには 15 団体が参加をされております。地場産品を使った無料サービスも行われ、悪天候にもかかわらず約 1,000 名の方がご来場されました。

次のページをお願いします。農林水産係の農業委員会についてでございます。9 月 18 日の総会では、農地法第 3 条の申請 1 件、第 5 条申請が 3 件を審査し、承認されております。10 月 16 日の総会では、農地法第 3 条の申請が 1 件ありましたが、会長、職務代理が総会に出席できず、総会は延期となり 11 月の総会に審議を持ち越しております。次に、西伊豆町海業地域づくり推進連携協定についてでございます。10 月 1 日に海業に関わる 8 社と「西伊豆町海業地域づくり推進連携協定」を締結いたしました。同日、同メンバーにより「西伊豆町海業地域づくり推進協議会」が設

立されております。協定締結者につきましては、町、町内漁協の3支所、西伊豆町観光協会、株式会社ウミゴー、日本さかな専門学校、西伊豆産地直売企業組合、公益財団法人日本釣振興会静岡県支部になります。次に海釣りGo!!安良里オープンについてでございます。10月30日から安良里の漁港において「海釣りGo!!」の運用が開始されました。先行して中央公民館前の多目的広場、向山岸壁の2箇所が開放され、安良里漁港の浚渫工事が終了する令和8年1月には、網屋崎岸壁も開放される予定でございます。これにより、町内全ての漁港に「海釣りGo!!」が導入されました。

次のページをお願いします。防災課の防災安全対策係、秋の全国交通安全運動でございます。9月21日から30日まで全国一斉に行われ、「止まる・見る・待つの徹底」等を町の重点目標に掲げ、街頭指導などを実施いたしました。11月7日、第3回自主防災会議を開催し、地域防災訓練などについて協議をしたところでございます。すいません。自主防災会については11月7日に第3回自主防災会を開催し、地域防災訓練などについて協議をしたところでございます。次に消防団の非常呼集訓練でございます。11月10日、田子地区において、第1・第2・第3分団を対象に、また11月13日に中地区におきまして第4分団・5分団・6分団を対象に消防団の非常呼集訓練を実施いたしました。次に遺体収容場設置・運営訓練についてでございます。11月16日に健康増進センターにおきまして、西伊豆町、静岡県警本部、下田警察署、静岡県賀茂地域局の主催で、遺体収容場設置・運営訓練を実施いたしました。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの接種についてでございます。65歳以上の方と60歳から64歳で心臓・肝臓・呼吸器系等の障害で身体障害者手帳をお持ちの方3,383人にインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種の通知を10月3日に発送いたしました。

次に介護保険係の介護認定審査会についてでございます。8月7日から10月23日までに6回開催をし、125人の方から申請があり、申請取り下げがお二人、非該当がお一人、却下がお一人、121人の方が介護認定をされております。

次に福祉係の西伊豆町戦没者追悼式典についてでございます。9月24日、戦後80年の節目の年にあたり、中央公民館におきまして、戦没者追悼式典を開催し、40名の方が参列をされております。次に100歳訪問についてです。10月8日に中区の角屋ソノ様を訪問し、長寿をお祝いさせていただきました。次に民生委員・児童委員の一斉改選についてでございます。12月1日、一斉改選により新民生委員・児童委員が就任いたしました。委員38人のうち18名の方が新たに民生委員・児童委員となられております。

次に医療保険係、特定健康診査及び若年者健康診査についてでございます。国民健康保険被保険者の40歳以上を対象に5月、10月、11月に特定検診を実施し、受診者609人、受診率38.8%でございました。また、10月、11月に20歳から39歳までの若年者健診も実施し、受診者は9人、受診率は7.6%でございました。

次のページをお願いします。環境課の環境保全係、町内河川水質検査についてでございます。9月11日、町内河川の汚れを調査するため、上流下流など27箇所から水を採取し、水質検査を実施しております。

次に生活衛生係の小学生の環境学習についてでございます。9月12日に、仁科小4年生8人がクリーンセンターの施設見学に訪れております。

次のページをお願いします。建設課の特定空家の解体についてでございます。9月29日に倒壊の危険のあった大久須地区の特定空家を緊急代執行により撤去いたしました。また、10月20日に外壁の脱落や飛散が激しい大田子地区の特定空家を緊急代執行により、取り壊しに着手したところでございます。取り壊しにかかった費用につきましては、今後、所有者へ請求をさせていただく予定でございます。次に空き家のワンストップの相談会の開催について。10月4日に保健センター2階会議室におきまして、静岡県主催の空き家に関するワンストップ広域相談会を開催いたしました。この相談会では、行政職員だけではなく、宅建士、司法書士、税理士、建築士などの専門家による空き家に関する無料相談会となり、町内外6人の方が相談に来られております。

次のページをお願いします。企業課の水道事業、上半期の経営状況についてでございます。令和7年度上半期の収益的収支は、収入が1億433万7,000円、支出が7,590万5,000円となり、2,843万2,000円の純利益が生じております。収益的収支を前年同期と比較すると、収入は849万9,000円の増、支出は238万1,000円の増、純利益は611万8,000円の増となりました。

次に温泉事業の上半期の経営状況についてでございます。令和7年度の上半期の収益的収支は、収入が4,398万4,000円、支出が3,227万5,000円となり、1,170万9,000円の純利益が生じております。収益的収支を前年同期と比較いたしますと、収入は57万4,000円の減、支出は194万8,000円の増、純利益は252万2,000円の減となりました。

次のページをお願いします。教育委員会事務局学校教育係、中学生の国際交流でございます。9月12日から16日までの日程で、台湾への短期留学を実施し、中学生9人が高雄市にあります福誠高級中学校で授業体験やホームステイを行いました。また、11月4日には、西伊豆中学校で短期留学報告会を開催したところでございます。

次に社会教育係の地域対抗競技大会についてです。9月7日、健康増進センター及び仁科小学校体育館におきまして、ワンタッチバレーボール大会を開催し、町内各地区から11チーム159人が参加されております。次に軽スポーツオリンピックの開催についてでございます。9月28日に西伊豆中学校体育館におきまして、グラウンドゴルフ、ボッチャ、タグラグビーボール、ドッジビー等を活用し、町独自のルールで8種目の軽スポーツ大会を開催いたしました。小学生からシニアの方、13チーム49人が参加しております。次に、文化講演会の開催についてでございます。10月19日に中央公民館多目的ホールにおきまして、落語家の林家木久蔵さんによります講演が行われました。約150の方が来場し、会場は多くの笑い声に包まれたところでございます。次のページをお願いします。ベルテックス静岡の公式戦西伊豆町PR冠試合についてでございます。11月1日から2日にかけて、地域づくり推進事業費の補助金を活用し、沼津市中央体育館におきまして、ベルテックス静岡のプロバスケットボール公式戦を西伊豆町PR冠試合として開催し、合計約4,500人の来場者に対して西伊豆町をPRしたところでございます。また、2日には西伊豆町と松崎町の小学生が公式戦前にエキシビジョンゲームやハーフタイムには西伊豆ダンスクラブの子供たちが大勢の観客の前でダンスを披露し賑わったところでございます。次に文化展の開催についてです。11月6日から8日まで、健康増進センターにおきまして、文化協会主催により文化展を開催いたしました。約300人の力作約400点が展示され、多くの方が来場し、作品に見入っておられたものでございます。次に子ども議会の開催についてでございます。11月7日、役場議場におきまして、子ども議会を開催いたしました。児童が町に対して思ってる疑問や要望を、一般質問形式で私に投げかけ、私は答弁をさせていただいたところでございます。各小学校の5・6年生6人が議員として、また仁科小学校の6年生1名が議長として計7人の児童が参加をされております。

以上、壇上での報告は以上となります。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時55分

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

---

◇ 1番 堤 圭 祐 君

○議長（高橋敬治君） 通告1番、堤圭祐君。

1番、堤圭祐君。

〔1番 堤圭祐君登壇〕

○1番（堤 圭祐君） 1番議員の堤でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問させていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。今回、私の一般質問は大きく3点であります。1点目、組合立中学校について。2点目、ロケサポ西伊豆について。3点目、はんばた市場について。

1点目、組合立中学校について。（1）組合立中学校検討の進捗状況について。令和7年5月に開催された西伊豆町・松崎町合同説明会において、両町の中学校を統合する組合立中学校検討の構想が示されました。少子高齢化の進行に伴い、両町の生徒数は年々減少しており、2025年度の在籍数は、西伊豆中学校97人、松崎中学校95人といずれも100人を下回る状況です。そのため、体育祭や音楽会などの学校行事をはじめ、団体競技の部活動の継続が難しくなるなど、教育活動の維持に支障をきたしつつあります。こうした現状を踏まえると、将来を見据えた中学校の統合は必要な取組であると考えます。現状の課題として、西伊豆中学校は町の北側に位置するため、教職員の配置に制約があるほか、大沢里地区からの通学に1時間以上を要する点が指摘されております。一方、松崎中学校は津波浸水想定区域内に立地しており、校舎の老朽化により大規模改修が必要な状況にあります。これらの事情から、両町が協力して適切な位置に新たな組合立中学校を設置し、教育環境の質を高めていくことが求められています。①合同説明会で示されたスケジュール案では、令和7年度中に設置箇所の選定を行う計画となっております。現在の検討の進捗状況について伺います。2点目、候補地の一つとして松崎高校の敷地を活用する案が挙げられておりますが、県教育委員会への提案や協議等も行われているのでしょうか。そちらを伺います。3点目、一部の町民からは、「松崎町主導で検討が進んでいる」との印象を持つ声も一部聞か

れます。あくまで一部事務組合による共同事業であり、西伊豆町で培ってきた教育理念や特色のある教育活動も統合の中にしっかりと位置づけていく方針であることについて、改めて町民に説明すべきではないでしょうか。4点目、もし松崎高校と併設となった場合、中高一貫校のイメージを持たれる可能性が高いと思われます。しかし町外や県外へ出て学びたいと考える子供もいる中で、進路の選択肢が狭めることは望ましくないと思います。外の環境で多くを学び、いずれふるさとに戻って町に貢献するという未来を描くために、「ふるさと学習」などを通じて、シビックプライドの醸成を行っているかと理解しております。現在は松崎高校への通学とその他学校への通学で助成制度に違いもありますが、進学 of 選択肢を広げる観点から助成の範囲を拡大する考えがあるのか伺います。

大きな2点目、ロケサポ西伊豆について。(1) 受入れ体制を整備したロケサポ西伊豆の効果や今後の展望について。西伊豆町では、2020年のコロナ禍のロックダウン中にロケの受入れ体制を整備し、解除後からロケの誘致を進めてきました。現在までに450件以上の実績を誇っており、2024年度の実績では、直接経済効果が約2,060万円、広告換算効果が約6億5,500万円、観光交流客数が60万人近くに上っています。ロケ対応においては、町民エキストラの参加や食部会による炊き出し、宿泊先の紹介など、官民一体の取り組みが行われており、ロケ誘致のモデルケースとして他の自治体からも注目されていると聞きます。現代では、少子高齢化に伴って地方の若年層人口が減少し、労働力不足や地方税収の減少が課題となっています。多くの自治体が移住者の呼び込みやふるさと納税の獲得に力を入れている中で、ロケの誘致は直接的な税収増につながるわけではありませんが、メディア露出を通して地域の知名度を高め、移住促進やふるさと納税のPRにつなげる効果があると考えます。1つ目、西伊豆町のロケ誘致が注目されている理由、他の自治体と比べて優れている点、また目標としている自治体があるのか伺います。2つ目、西伊豆町の特産品や工芸品、アクセサリなどを撮影時に取り入れてもらい、「プロダクト・プレイスメント」として商品PRを行うことはできないのか、伺います。3つ目、ロケ誘致に伴い、過去の住民とのトラブルはなかったのか。騒音や渋滞といった軽微なものから、人身事故や物品・家屋・史跡の破損など重大なものも含めて、これまでの事例や今後もしトラブルが発生した際の対応策について伺います。

大きな3つ目、はんばた市場について。(1) 経営状況や今後の経営戦略について。はんばた市場は、2020年5月に西伊豆町が建設した直売施設で、生簀を備えて活魚をメインに扱う珍しい市場です。また、液体凍結機「凍眠」を活用することで、解凍時にドリップが出にくい高品質な冷凍技術を実現しており、遠方の飲食店などへも鮮度の高い状態で鮮魚を届けることができます。一

方で、農産物の出荷量が安定しない時期もあり、買い付けによって商品を補っている状況があると伺っています。地域の直売所として特色を維持しつつ、安定した供給と売上げの確保を両立させるためには、柔軟な販売戦略が求められると思います。近年は「ツッテ西伊豆」や「ウミゴー」による仁科漁協の賑わいも高まっており、こうした流れを活かして、さらなる経営改善を図ることではんばた市場には大きな可能性があると考えています。1つ目、現在の経営状況と今後の経営戦略について伺います。2つ目、農産物が不足することもあり、買い付けを行う場合もあると伺っております。商品が陳列されていないと店舗全体の印象にも影響するため、一定量の買い付けは必要な手段だと思えます。その上で、地場産品の範囲を広げ、鮮魚やお土産についても伊豆半島全体を対象に受け入れることについて、指定管理者がこのような取組を検討できるのか。また、町としての考えを伺います。3つ目、南伊豆町の「湯の花」や、土肥の「テラッセオレンジトイ」などでは、伊豆半島内や静岡県内で製造されたアルコール飲料が販売されています。はんばた市場でも地域産のアルコール飲料を取り扱うことで新たな購買層の獲得や地域ブランドの発信につながると思いますが、町としての考えを伺います。4つ目、現在の営業時間は15時までとなっており、観光客が帰り際に立ち寄る時間帯や、地元の方が夕方に買物をする時間が合わず、販売の機会を逃しているように思えます。営業時間の延長や定休日を含めた営業形態の見直しについて、町としての考えを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤圭祐さんの一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の組合立中学校についての組合中学校の検討の進捗状況についての①合同説明会で示されたスケジュール案では、令和7年度中に設置箇所の選定を行う計画となっていた。現在の進捗状況について伺うというものでございます。スケジュール案の時間軸につきましては、合同説明会におきまして事務局からも説明があったとおり、このとおり進めてまいりますということではなく、あくまでも目安としてご覧頂ければと思います。現在の進捗状況でございますが、両町ともに総合教育会議におきまして、組合立中学校の設立に向けての承認を頂きました。当町におきましては、11月12日の教育委員会定例会におきまして、松崎町西伊豆町中学校統合推進協議会設置要綱の制定について可決されたところでございます。年度内に1、2回の協議会の開催を予定しているところでございます。次に組合立中学校の松崎高校の敷地を活用する案が挙げられているが、県教育委員会の提案や協議が行われているのかということでございます。現在の

ところは具体的な協議までには至っておりません。協議会が設置されますので、今後、協議を進めていく中で、必要な時期に県教育委員会の関係部署にも参加をしていただきながら進めてまいりたいと考えております。次に③の西伊豆町で培った教育理念や特色ある教育活動も統合の中にならりと位置づけていく方針であることについて、改めて町民に説明をすべきではないかというご質問です。質問の中に松崎町主導で検討が進んでいるということは書かれておりますが、どなたがそのようなことをお思いなってるのか分かりませんが、あくまでも両町の教育委員会で協議しながら進めております。統合後の中学校のグラウンドデザインなどにつきましても、今後、協議会の中で協議をしながら進めてまいりますので、西伊豆町が培ってきた教育理念や特色ある教育活動が全て失われるということではないと考えております。協議会の進捗状況につきましては都度、ホームページや広報紙などを通じてお知らせをしていきたいと考えております。次に④の松崎高校への進学とその他学校への通学で助成割合に違いがある、進学の実績を上げる観点から補助の範囲を拡大する考えはというご質問です。どのような状況になろうとも進学や進路を狭めるものではありません。私の就任時には通学補助はそもそもありませんでした。しかし、少子化対策などを含め、町内にお住まいの子育て世代の負担軽減のために創出をさせていただいたものでございます。松崎高等学校に関して補助率が高いのは、松崎高校を何とか存続させたい思いから割合を変えております。他の高校への通学に関しては、距離も遠いことから補助率は変わりますが、金額ベースで言えば、進学先によっては松崎高校生以外の方のほうが高くなるケースもあります。このことは過去の議会で何度も説明をしておりますので、議事録をご覧ください。

次に、大きな2点目のロケサポ西伊豆について（1）受入れ体制を整備したロケサポ西伊豆の効果や今後の展望について。①西伊豆町のロケ誘致が注目されている理由、他の自治体と比べてすぐれている点、また目標としている自治体があるのか伺うということでございます。冒頭、議員からる町の取組についてご紹介を頂きましてありがとうございます。首都圏近郊におきまして、西伊豆町と同じような風景を撮影することが可能な自治体は様々ありますが、役場内の各部署や関係機関にまたがる申請などワンストップで対応することにより制作会社の負担を少なくしていることや、ロケ地紹介から炊き出し、宿泊まで官民が協調して撮影をサポートし、制作会社の要望に可能な限りお答えをする、きめ細やかな配慮を徹底したことが業界内にじわじわと浸透したことによって、今日の注目度につながったと思います。目標にしている自治体があるのかというご質問でございますが、特にございません。撮影できる施設や町並みなど強みを持っている自治体はもちろんでございますが、見所が何もないことがその町の魅力であり、武器であるという自治体もあります。対外的には、どうすれば西伊豆町を多くの方に認知していただくか、町民

の皆様、特に子供たちには西伊豆町の魅力を再発見して、都会よりも田舎がいいと思えるシビックプライドの醸成につながる活動を、ロケ誘致を通じて継続していきたいと思っております。次に②の西伊豆町の特産品や工芸品、アクセサリなど撮影時に取り入れてもらいプロダクト・プレイスメントとして商品PRを行うことができないのかというご質問でございますが、プロダクト・プレイスメントは、映画の配給元やドラマの制作会社に確認した上で、広告を演出に溶け込ませることについての承諾を得るものであります。相手方に断られたら当然のことでございますが、PRはさせてもらえません。出演者が有名であればあるほど、その方が出演しているコマーシャルのスポンサーとの関係もあり、作品内での商品の映り込みは難しくなります。また制作管理会社と町との間に信頼関係がなければ、プロダクト・プレイスメントのお願いそのものできません。まずは信頼関係を築き、機会があればお願いしたいと思っております。なお、ケータリングを出演者の方が気に入られてSNSで発信をしたら、急激に拡散されて有名になる。売上げが伸びる、特産品としての重みが増すなどの事例があるようでございますので、西伊豆町も商工会や観光協会を通じて、特産品や地場の食材を使ったロケ弁、ケータリングなど町内の事業所さんをお願いをしているところでございます。次に③のロケ誘致に伴い、過去に住民とのトラブルはなかったのか。これまでの事例や今後トラブルが発生した際の対応について伺うという質問です。ロケサポ西伊豆が組織されてから確認できる限りのトラブル事例といたしましては、撮影場所、近隣への連絡や挨拶の遅延、撮影場所への立入り制限についてのクレームなども、軽微なものとはありますが、基本的には関係者の方への事前告知を早めに行い、クレームやトラブルにつながるような内容は、先回りをして対応することを超えておりますので重大事案はございません。

次に大きな3点目のはんばた市場についての(1)経営状況や今後の経営戦略についての①現在の経営状況と今後の経営戦略についてのご質問です。はんばた市場の経営状況についてお答えをいたします。はんばた市場は令和3年度に町から施設運営管理委託料1,000万円を受けて運営をしておりましたが、令和4年度以降は、指定管理者である西伊豆産地企業組合が市場の売上げ収入のみで事業運営が可能な状況に移行しております。まず、直近の収支状況については、令和5年度は収入8,264万5,000円に対しまして、支出が8,200万4,000円となっており、おおむね収支均衡での運営となりました。令和6年度は収入が8,945万4,000円、支出が8,910万7,000円でこちらも同様に、おおむね均衡しております。さらに令和7年度につきましては、本年4月から10月時点で、前年同月比で売上げが約126%好調に推移しており、前年を上回る増収が見込まれております。次に②の地場産品の範囲を広げ、鮮魚やお土産についても伊豆半島全体を対象

に受け入れることについて、指定管理者がどのような取組を検討できるのか。また町としての考えを伺うということでございます。伊豆半島内から多くの産品を取り寄せることは現在も行っておりますが、輸送の問題があり、積極的に着手できていない状況があります。町といたしましては、まず町内事業者ファーストを考えておりますが、町内だけではカバーしきれない分野や物流的な問題につきましては、伊豆の産品を増やして、顧客満足度を上げるなどをして、積極的に行ってほしいと考えております。次に③の地域産のアルコール飲料を取り扱うことで新たな購買層の獲得や地域ブランドの発信につながると思うがということですが、アルコールの販売につきましては、既に2025年4月から指定管理者サイドで検討されており、企業組合代表者が2026年4月に酒類販売業の免許取得予定で事務を進めているところでございます。所管の税務署の審査を得た後、2026年8月から酒類販売の開始を目指して既に行っておられると聞いております。次に④の営業時間の延長や定休日を含めた営業形態の見直しについてのご質問です。以前、住民からの要望もあり、令和2年の夏から年度末にかけて、土日、祝日、年末年始のみ1時間延長して16時まで営業しておりましたが、夕方の来客は少なく、人件費と売上げを天秤にかけた結果、時間延長のメリットはないと判断し、営業時間を元に戻した経緯がございます。しかし、閉店時間を遅らせることへのニーズを把握しており、令和2年度当時と違いはんばた市場の知名度も上がってきているため、ただ営業時間を延長するだけでは収益を上げることは難しいと思われませんが、夕方に目玉となる企画や商品などを考えた上で、営業時間延長について指定管理者と協議検討する価値はあると考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 1番、堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。それでは通告書に基づき、再質問を行います。まず1番の組合立中学校からお願いいたします。スケジュール案につきまして、5月に開催された説明会の内容、あくまでも目安であるということでございます。要綱が可決されたということですので、今後進んでいくんだと思うんですが、現時点での大まかなスケジュール感というものはあるのでしょうか。それともそちらも今後の協議から始めるということでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。スケジュール感につきましてはですね、今後、協議会の中で決まっていくことですので、現時点では具体的なことは言えませんが、例えば松崎高校の校舎を間借りした場合、または松崎高校の敷地に新設する場合などケースバイケースによって、そのスケジュール感は変わってくるということをご理解頂ければと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） スケジュールについて承知いたしました。ですと、協議会の今後進めていく形が重要になってくると思うんですが、協議会のですね、構成メンバーといいますか。要員としてはどのような形になるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。協議会の構成ということでございますが、両町の教育長、それから議会議員代表、中学校長、保護者代表、財政担当課長、教育委員会事務局長、そのほか教育委員会が必要と認めるものということで構成をされております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 今メンバーの中に保護者というのが出たと思いますが、こちら保護者の選定方法はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。保護者の選定方法につきましてはですね、今後、想定されるスケジュールの中でその該当となる保護者の方に依頼できればいいのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） それですと、教育委員会側といいますか、町側から選定するという、今は回答でよろしかったでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。現行のPTA会長等になりますとですね、年々変わってまいりますので、その時の該当となる方に責任持って数年間を務めていただくということがいいのかなと思いますので、こちらのほうで学校、それから園とかですね、そこから推薦をいただきながら選定、選任をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。ありがとうございます。2番の候補地の件ですね、松崎高校の敷地を活用する案が挙げられているということで、県教育委員会との協議が行われてますかと質問させていただいて、具体的な協議までには至ってないとの答弁ではございましたが、こちら新聞報道までされてますので、県教育委員会も承知しているのではないかと思いますので、この今2町で協議してる内容がですね、県の方針等で突然ストップしたり停滞したりするようなことはないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。組合立中学校の設立に向けてのですね、両町の方針につきましては、あくまでも義務教育段階でのことをございまして、そもそも県の管轄外ということをございますので、議員のご指摘のようにですね、県の方針でどうこうといったことはないものというふうに考えております。一方でですね、校舎や敷地など県有財産を使用させていただくという選択をするのであれば、そこはしっかりと県と協議していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。ありがとうございます。③番ですね、私、松崎町主導で検討が進んでいるとの印象を持つ声と書かせてもらいましたが、一部の町民ということですので、もちろん大きな声ではないのかなと思いますが、そういった声を聞いたので、今回入れさせていただきました。で、ですね、保護者への説明というか保護者に対してもですね、今新聞報道のみで伝わっている状態なのかなと思いますが、保護者への説明会等を行う予定はございますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。現状ですね、組合立中学校の設立に向けてということで動き出した段階でございまして、そういった状況で今説明できる内容というものが具体的にお示しできません。ですので、保護者様への説明につきましては、ある程度の方針案、こちらがお示しできる段階になりましたら説明の場を設けたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。ありがとうございます。ではですね、④番松崎高校と併設となった場合の中高一貫校のイメージという形でございますが、その内容に関連して、先にすいません。1点お願いします。先日、新聞の報道でですね、ニュース等で松崎高校が下田高校のサテライト化というような話も出ておりますが、もしサテライト化された場合、何か直接的な影響はあるのでしょうか。今回の計画に、お願いします。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 中高一貫校ということではございませぬので、直接的な影響はないというふうに考えております。あくまでも今までのとおりですね、中高連携教育というようなイメージということでご理解頂ければと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、承知いたしました。この中で助成割合の違いの件、話を上げております。で、ですね。町長おっしゃるとおりですね、以前、議会でもお話されております。令和6年12月の議会で浅賀議員も質問しておりますが、松崎高校の必要性、地元で高校があることの大切さについては、大変理解はしておるんですが、松崎高校存続イコール通学助成、金銭的補助で入ってもらうという形ではなくてですね、松崎高校の魅力を伝えて進学したいと思う子を増やすというのが正しいと思うんですけども、今松崎高校の学力やその先の進路についてですね、今下田高校とそこまでとても大きな差があるようには思えません。通学に時間をかけて下田高校へ通うことが子供の精神的負担とか、親の費用負担になっている場合もあるためですね、金銭的支援だけでなく松崎高校の魅力発信に関わっていくということも大変重要なのかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでも松崎高等学校は県立の高校でございますので、西伊豆町としては所管外でございます。ただ、西豆学という観点から西伊豆町と松崎町でお金を出し合って、いろいろな分野について、松崎高等学校に自治体が支援はもう既にしておりますので、その中で魅力のある学校にしてくださいということは、町としては積極的に訴えているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） ありがとうございます。えっとですね、松崎高校存続、地元が必要ということで僕も先ほど大切さは理解していると申し上げました。ちょっと今1度ですね、町長が考えるんですね、松崎高校がなくなった場合のリスクですとか、町民に訴えたいことがあれば一言頂きたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。これはもうずっと以前から言っておりますけれども、そもそも高校がなくなったら若い方は多分、西伊豆町、松崎町には住みません。子供をですね、育てるリスクが強過ぎます。なので、どうしても松崎高校は残したいので通学助成を松崎高校にしようというのを決めました。ただそうは言ってもですね、近くはない、遠過ぎもしない下田高校に通う方とあまりにも差ができるのはまずいだろうということで、下田高校への通学に関しても助成はしておりますが、そもそも私の個人ではですね、松崎高校に対する支援のほうをもっと重点的にして、他校へ行くよりはやはり松崎高校に行きたいと思ったださる方を増やしてですね、何とかここに若い方が住んでいただかないと、そもそも町の存続が成り立たないんです。若い人がいないと。なので、松崎高校がもしなくなった場合は、堤さんもそうでしょうけども、そもそも親と子供が

町外に引っ越しますので介護や医療を支える若者がいなくなる。だから高校は絶対必要だという形ですね、今までも支援をし、何とか存続ができるように取り組んでいるというのが現状でございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、答弁ありがとうございました。そうですね。松崎高校はですね。美術コースのあるですね、高校として特色もございますので、そういった美術に特化した高校として再編したりですとかすればですね、町外県外からの学生を増やすこともできるのかなと思っております。先ほど県の管轄ということもおっしゃいましたが、松崎高校存続で金銭的な支援だけでなく、そういったことを考えることも大切かなとは私個人考えております。先日、富士見町に行った際にですね、富士見高等学校のですね、園芸科がですね、町外、県外からの志願者が増加傾向にあると聞いております。そういった特色ある高校という形ですね、進めていくことも存続に寄与するんじゃないかなと思っております。下田高校のサテライトになることが決まりましたけれども、存続できるかはですね、その先の運営にかかっていると思っておりますので、組合立としての、組合立として関わる以上、もう少し関わりも広げていけたらと私は思っておりますが、先ほどは県の管轄と町長おっしゃいましたが、そういった関わりを深めていくということに対して、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 組合立はあくまでも中学校でありまして、高校とは直接は関与いたしません。たまたま、そこの敷地や校舎を借りる可能性は現時点ではありますけれども、そこでということで決まったわけでもありませんので、あくまでも中高連携の中での関わりは、今と同じような関わりだというふうに思います。それと先ほど富士見町と言われましたが、富士見町でございますので、他の市町の名前を間違えるのはやめてください。

○議長（高橋敬治君） はい。堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。失礼いたしました。はい、答弁ありがとうございます。承知いたしました。では、大きな2番のロケサポ西伊豆について移らせていただきます。トラブル、大きなトラブルの話がございました。大きなトラブルがないと、軽微なものも現在はあまり大きなものはないとありましたが、発生した場合ですね、何か、何ていうんでしょう。器物破損とか人身事故など様々あると思うんですが、そういった場合ですね、何か適切な対応ができるような体制はとれているんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。西伊豆町ではロケの申込みの際に、ロケ内容を細かく聞き取るヒアリングシート、現場でのトラブルを未然に防ぐ撮影の規約書、町の広報などに活用するための権利処理確認書の提出を求めているところでございます。こちらを三種の神器というふうに言わせていただいております。撮影の契約書の中で制作会社様のほうが保険に加入していることを確認した上で、ロケの受入れを行っているところでございますので、万一、重大な事故や家屋等の破損があった場合には、保険手続きを制作会社が行って賠償をしていただくという流れになってございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。制作会社側にそういった取決めがあることは分かりますが、1自治体として、エンタメ業界とは特に縁のない自治体が作成している契約書なのかなと思うんですけど、こちらが最適なものになっているか、どこか参考にされていたりですか、チェックが入ってるだとか、そういった内容について深掘りをされているものでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。今現在、ロケの関係で契約をしている会社様のほうともご相談をさせていただいて使用している契約書となっておりますので、その辺りは、こちらでは今、的確であるという形で使わせていただいております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。西伊豆町のロケが注目されている理由にも申請がワンストップで出来たりですか、制作会社との信頼関係が築けているという話もありました。そんな中でですね、産業振興課の人事もですね、数年で変わるとは思われますけど、人が変わったことによるトラブルですか、人材育成とか属人化しないような体制っていうものはとれてるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 観光商工係のほうで、現在、ロケ支援の業務のほうは、町内事業者に委託をしているところでございます。係内においてはロケ対応の主担当となる職員がおりますけれども、人事異動による機会損失であるとか、属人化を防ぐために主担当のみに業務を任せるとはではなく、人材育成の観点から副担当をはじめ、他の係員でも同様なサポートができるように努めているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい、体制づくりが取れているということで承知いたしました。先ほど、私の通告書にもございますが、直接、経済効果が約2,060万円というところで、その中にですね、

ロケ場所の使用料っていう項目がございました。そちら具体的にですね、どういうものなのか。それは町に入っているのか、その使った民間施設に入っているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。直接経済効果というのは、ロケ中の宿泊、また食事代とかお弁当代ということになってございます。こちらは地元の事業者さんの売上げを指すものというふうにご理解頂ければと思います。また、間接的な経済効果ということで、先ほど堤議員のほうからご質問の中にありましたけれども、作中での商品の取扱いや映り込みなどの二次効果のほうにも波及できるように努めてまいりたいと思っておるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） えっとですね。その2,060万円のこちらの資料にですね、ロケ弁費、宿泊費とそれと別にですね、ロケ場所の使用料っていう項目があるんですけども、ちょっとそちらについてお伺いしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。全部ではないと思いますが民間の施設を使ったときに使用料が発生しておりますので、それを民間の施設の所有者さんにお支払いをいただいているものでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。ありがとうございます。先に述べたとおりですね、ロケの誘致は直接的な税収増につながっているものではなくてですね、地域の知名度を高めて移住とかふるさと納税の促進につながるPRだと思っております。実際に番組で取上げられたふるさと納税返礼品の申込みも増加した例もあるということですので、今後も有効活用していただきたいと思っております。大きな3番のはんばた市場について移らせて。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時43分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） では、3番のはんばた市場について、移らせていただきます。先ほどの答弁です、令和7年度は10月時点で昨年対比126%の売上げを上げているということです。まだですね、はんばた市場が赤字経営しているというイメージがある声、一部、一部あると思いましたが、そちらの答弁、大変ありがたかったかなと思います。またですね、他所の品物やアルコールについてもですね、大変寛容な回答があったので、今後も進めていただけるかなと思います。営業時間についてもそのような価値があるという答弁いただきました。で、ですね、営業時間についてはですね、確かにはんばた市場の品ぞろえを見るとですね、観光客の土産物というよりもですね、鮮魚に特化した形態をとっていますので機会損失の有無は難しい判断なのかなと思います。しかしアルコール販売が始まったら、夜の晩酌用に宿泊客の方が購入ということもあるかなと思います。例えば夏季の観光繁忙期とか、流動的な営業時間の変更についてスーパーマーケットと差別化してですね、はんばた市場にしかできない戦略があるのかなと思うんですが、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。この営業時間についてはですね、私も家に帰るときに、別にはんばたがやっていたらAOKIで魚買わなくてもここで買えるのになという事は常々思っておりますので、開いていただけたらありがたいなというふうに思いますが、壇上で申し上げましたように、来るか来ないか分からない人のために人件費を払って営業するという事も、なかなか市場としては難しいんだろうというふうに思いますので、それは今堤議員がおっしゃったように繁忙期、夏休みとかですね、お客さんが夕方、また明るい、今5時になると暗くなりますけれども、6月、7月ぐらいは7時、7時半ぐらまで明るいんで、そういう時ぐらいはですね、もうちょっと延長してよというようなことはお願いしたいと思っておりますけども。かといって、そのおかげで黒字経営だったのが赤字経営に陥るということも、当然こちらとしては容認できることではありませんので、議員やほかのですね、町民の意向もお伝えはさせていただいて、なるべく善処していただけるようにですね、町のほうとしても関わっていければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、承知いたしました。はんばた市場のですね、品ぞろえの話をちょっと出しましたけれども、いわゆる箱菓子のようなお菓子類、お土産のような、観光客が買うようなお土産の販売がちょっとないような形なんですけども、販売に関するですね、品物に制約が一部あるということも伺ったんですが、それについて町の見解を伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。町は当初ですね、農産物、海産物の直売所ということでこちらを準備させていただきましたが、そうは言っても経営が立ち行かなくなればですね、そういったものを販売する場所がまたなくなってしまうという観点から、なるべく利益率のいいようなものであったりとか、観光のお客さんが手に取っていただけるようなものを多く陳列したかったんですけども、これを建てるにあたっては民業圧迫だというようなご意見もあってですね、なかなかそういったところに手をつけられなかったというのが現状でございます。今は、はんばたで作ったお刺身などを使ってですね、海鮮丼的なものもお出しをするようにはなりましたが、当初はもうそんなものすらも出させていただけられないような圧がかかっておりまして、なかなか難しかったのが今ここまで来たというのが現状でございます。町としては、観光の拠点が増えれば、おのずと西伊豆町に来るお客様が増えますので、ここでどこかのお客さんを奪うわけではなくて、これを魅力の1つとして、来ていただいたお客さんが他のお店で飲食やお買物をしていただければいいなというふうに思ってるんですけども、ちょっとそこら辺のお知らせの仕方がうまく伝わっていなかった部分もあろうかというふうに思いますけども、関係の皆様のご理解をいただいでですね、ウィンウィンの関係になれるように、今後も努力していきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 今の答弁ですと、そうすると私が質問した箱菓子のようなお土産のお菓子っていうものも、そうですね。例えば、堂ヶ島のお土産屋さんとかそういったところと競合するような心配をされるのかなと思います。2020年に建設されて、今5年経っておるわけですけども、少しずつ広げていけるという今の答弁ですか。当時よりも皆さん認知度も上がって寛容にもなってきて、今後そういった期待もできるという答弁でよかったですでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 広げていけるかいけないかっていうのは、また当然、協議が必要になろうかというふうに思いますけども、多分これ、ここが開いたのがちょうど、本当にコロナの最中に建設が終わって開きましたので、皆さんですね、自分の商売がきゅうきゅうとしてるときに他人のことなんか考えられない状況だったのかもしれないかもしれません。今はお客さんの数にしてみれば、コロナ前以上にはなっております。宿泊者数はちょっとまだ届いてないとは思いますが、なので、飲食店さんなどでも結構、お客さんがいる日にちを私もしょっちゅう見ますので、その辺は寛容になっていただいているのかなという部分はあります。ただ、やはりお土産の販売に関してはどこまで容認頂けるのかということには分かりませんので、関係する方たちのご意見を聞きながら、売るか売らないかという判断にはなろうかというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、承知いたしました。えっとですね、今、関係する方のご意見を伺いたいというお話もありましたが、11月にですね、例えばウミゴーがですね、地域活性化の優良事例として表彰されたですとか、ビジネスアワード表彰されたとか、仁科漁港全体がですね、盛り上がりを見せているんじゃないかなと思っております。漁港全体の活性化を目的として、ウミゴー、漁協、はんばた市場含めてですね、意見交換の場があるといいんじゃないかなと思いますが、過去にそういったことを行ったことはありますでしょうか。お互いにコミュニケーションが取れる状態なのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 特段、町のほうで設定してそういったものを設けてはいないと思います。ただですね、はんばた市場、海釣りGo!!、ツッテ西伊豆、基本的にこの3つが取材の対象になったりとか、視察の対象にワンセットでなることが多いので、関係者同士はかなりいろんな面で、いろんな折衝であるとか、協力関係というものは得られているんだろうというふうに思いますし、ウミゴーの関係で、何っていうんですかね。海の厄介者をハンティングして、それをはんばた市場で、サンセットコインで買取りをするというような取り組みもお互いが連携してやっておられますので、あえて町のほうで入るよりは、民間さん同士がほどよく関係を築いておられるんではなかろうかというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。確かに町長おっしゃるとおり、町が入るよりもですね、民間で自立して進んでいくほうが良いかと思しますので、承知いたしました。今、はんばた市場は地域おこし協力隊の方が2名従事していると思います。協力隊期間がですね、終了した場合に、やっぱり人件費がかかってくると思いますが、そちらの工面はどう考えているか、ありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。懸念事項としてはそこが1番の懸念でございまして、売上げにつきましても126%好調で推移はしているんですけども、人件費をこの中から1名分、2名分っていう形でどんどん出していくことになると、その利益を食っていくという形になりますので、もう少し売上げ、また利益を上げられる商品を本当は陳列をさせていただかないと持続可能な市場にはならないのかなというふうには思いますけども。やはり地域や周辺の商売をされてる方に怒られてでもやれるような状況では当然ございませぬので、そこのご理解が得られるような努力をする必要があるのかなというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。そうですね。町民の理解を得た上で進めていきたいという、かつ、ただこのままではいけないという危機感もあるという回答いただきましたので、町としてのスタンス聞けましたので承知いたしました。はんばた市場がですね、先ほど申しましたけどいまだに赤字経営であるイメージを持つ町民も一部いるようでしたので、単年で黒字経営できてるっていう話と、今後アルコール販売や土産物の販売などの経営戦略もあるというお話聞けました。引き続き、仁科漁港周辺、盛り上げるように尽力していただきたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 1番、堤圭祐君の一般質問が終わりました。  
暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

---

◇ 8番 浅賀元希君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

8番、浅賀元希君。

〔8番 浅賀元希君登壇〕

○8番（浅賀元希君） 皆様、改めましておはようございます。8番議員の浅賀でございます。議長の許可を得ましたので、まずは壇上から質問をさせていただきます。私の今回の質問は、防災強化対策についてと町長の行政運営における考え方についての2件であります。

件名1、防災強化対策について。7月30日午前に突然、津波警報のお知らせがJアラートから流れ、テレビでは高台への避難を緊迫した様子で伝えていました。この日の西伊豆町の対応については、9月の一般質問でも同僚議員が考え方を問いました。また、その後に開催されました町政懇談会におきましても同様の質問もありましたので、答弁を聞き、町長の考え方は分かりましたが、私自身はその考え方に納得はできていません。一方、9月下旬には、政府の地震調査委員会から南海トラフ地震のマグニチュード8から9クラスの巨大地震が今後30年以内に発生する

確率を計算方法の見直しにより、これまで 80%程度と言っていたものを 60 から 90%程度以上と改めました。地震調査委員長は、これまでと今回の計算方法で出された確率は、どちらも 3 段階のランクづけしたもののうちで最も高いランクに該当するため、南海トラフ地震の発生確率が非常に高い前提で防災対策を進めてほしいと呼びかけています。これらのことを踏まえ検証を行い、防災対策の強化や見直しが必要との思いから以下の質問をいたします。

(1) 7月30日の津波警報対応について。7月30日に「避難指示」を出さなかったことに対して、多くの住民は疑問を抱いています。今後も様々な災害が起こることが予想されます。そんなときには、町長は的確な判断を下さなければならない責任があると思う。いざというときに自信を持って的確な判断を下し、住民が混乱をきたさないようにするため、今回の「避難指示」を出さなかった判断が正しかったのか検証を行うべきだと思うが、何らかの検証を行ったのか。また、対応に対する改善点や反省点などはないのか。

(2) 避難所開設の放送について。炎天下の中、避難した人もおり、町では避難所開設したところもあると聞いているが、開設状況はどのようなものか。また、避難所開設の放送をしなかったのはなぜか。

(3) 津波避難の考え方について。個人の避難について、東北大震災の時に「てんでんこ」ということが大切との考えがありました。一方、西伊豆町では要支援者の救助方法をどうするかとの課題もあります。全く逆の発想だと思うが、考えの軸足はどちらに置くのか。また、要支援者の避難に関し、どのような対策を考えているのか。

(4) 避難タワーの改善点について。避難タワーの屋根など、雨や日差しを避ける対策が必要ではないかとこれまでも申してきていますが、7月30日の炎天下の状況を踏まえても、避難タワーでの避難に関し、新たな対策を検討する考えはないのか。

(5) 各地区避難所キャパについて。それぞれの地区に津波災害に対する避難所があるが、とてもキャパが足りていないが、どのような対策を考えているのか。

件名2、町長の行政運営における考え方について。今年4月町議会議員選挙が行われ、議員の顔ぶれがガラリと変わりました。町長は民意の表れと評していた。新しい議員構成となり、西伊豆町の事業は当局提案と議会側の意見が分かれるケースが多くなってきたと感じています。このことは決して悪いことではなく、議員1人1人がいろいろな観点から考えた上での結果だと私は理解しています。そんな中、最近の町長の発言に対し、非常に違和感を持つことが多くなってきました。以上を踏まえ、発言ごとに町長の真意をお伺いいたします。

(1) 認定こども園建設に伴う旧西伊豆中学校裏山切土調査費について。認定こども園建設に伴う旧西中学校裏山切土調査費に関し、調査後、そこに建設しなかった場合、調査費が無駄になります。住民から無駄遣いとの意見が出た場合、調査費を要望した議員に説明責任があると発言しているが、その真意は。

(2) バイオマス発電事業について。①駿河湾横断広域循環共生圏事業の認定を受け、その事業を前提に進めてきた事業の補助金をバイオマス発電事業の中止により補助金が受けられなくなれば、西伊豆町に関連市町から請求されることはあるだろうと思います。そのときには、払わざるを得ないと思いますが、そのお金の工面は否決された議員の皆さんでお考え頂きたいと思います。と、発言しているが、その真意は。またバイオマス発電契約否決後の関連自治体への対応内容は。②発電事業の中止により森林整備ができなくなると発言しているが、議員、請願書内容、町政懇談会でも森林整備はやってほしいとの意見がほとんどである。また、これまで町長は森林整備が必要と事業に重きを置いていたにもかかわらず、どうして前向きに検討しないのか。

(3) 病院や介護施設問題について。津波浸水想定地域内にある病院や介護施設の津波対策について、町長は自らの考えを表明せず、議員の考え方を求めたが、順序が違うと思うが、その真意は。

(4) 認定こども園建設場所について。認定こども園建設場所について、町長の考え方を示さず、議会側から候補地をあげてほしいとのことだが、その進め方が間違っていると思うが、どのような考え方か。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の防災強化対策についての(1)7月30日の津波警報対応について、自信を持って的確な判断を下し、住民が混乱を来さないようにするために、今回の避難指示を出さなかった判断が正しかったのか、検証を行うべきだと思うがというご質問ですが、何をもって判断が正しかったかについては、個人によって考え方が違うようでございます。浅賀議員は今回も多くの方とおっしゃっていますが、私の周りの多くの方はこの件に関して異論を唱える方はおりません。9月議会でもお答えいたしました。本当に避難してもらわなければいけないときに効力を発揮させるためには狼少年の状況をつくってはいけないと思っておりますので、判断は正しかったと思います。また検証につきましては、副町長含め行いましたが、他の自治体を含め、避難指

示が効果あったかも議論しなければなりません。残念ながら避難指示が出ていた自治体が突出して避難者が多かったという状況でもありませんでしたし、逆に西伊豆町の公共施設に逃げられた人の数のほうが他の自治体に比べて多かったという数字もございます。

次に（２）の避難所開設の放送について、町では避難所開設をしたところもあると聞いているが、開設状況はどのようなものか。また、避難所開設の放送をしなかったのはなぜかというご質問ですが、今回は避難指示を出していないことから指定避難所の開設はしていませんので放送もしていません。しかし、各公共施設などへ自主避難されてきた方の受入れは行っております。

次に（３）の津波避難の考え方について。個人の避難について、東北大震災のときに、「てんでんこ」ということが大切との考え方がありました。一方、西伊豆町では要支援者の救助方法をどうするかとの課題もあり、全く逆の発想だと思うが、考えの軸足はどちらに置くのか。また要支援者の避難に関し、どのような対策を考えているのかというご質問ですが、この問題はどこに軸足を置くという問題ではありません。津波「てんでんこ」は1人でも多くの命を守るための合い言葉のようなものでございます。ただ、支援が必要な方がどのように逃げることができるかは、今後も検討を続けていかなければなりません。検討の結果、避難が困難であることをご理解頂いた際は、居住地を変えていただかなければいけないという気づきも必要だと思います。この件につきましては、9月議会で他の議員に答えています。

（４）の津波避難タワーの改善について。津波避難タワーの屋根など、雨や日差しを避ける対策が必要ではないかとこれまでも申してきたが、9月30日の炎天下の状況を踏まえても、津波避難タワーでの避難に関し、新たな対策を検討する考えはないのかというご質問です。津波避難タワーは一時的に避難する施設となりますので、全てを快適な空間にすることはできません。現状は飲料水やサバイバルシートの資機材を配備しておりますので、そちらを活用し、過ごしていただきたいと考えております。

次に（５）の各地区避難所のキャパについて、それぞれの地区に津波災害に対する避難所があるが、とてもキャパが足りていないがどのような対策を考えているのかというご質問です。スペース的に足りていないことに関しては過去の一般質問でも何度もお答えをしております。特に仁科地区においては、公共施設がほぼ津波浸水想定区域にあり、被災時には機能しなくなることが想定されますので、有事には避難所となり得る施設として学校の建設を進めたいとお願いをしまいましたが叶いませんでした。ですので、宇久須、安良里、田子においては十分とは言いませんが、対応することはできますが、仁科においては対応できていないというのが現状でございます。

次に大きな2点目の町長の行政運営における考え方についての(1)認定こども園建設に伴う旧西伊豆中学校裏山給与調査について、調査後、そこに建設しなかった場合、調査費が無駄になります。住民から無駄遣いだとの意見が出た場合、調査費を要望した議員に説明責任があると発言しているが、その真意はというご質問です。当局の出すものに関しては、住民の代表である議会に説明をするのが私の行う業務上の筋であり、その中身を住民に説明するのは本来、議員の役割です。で、なければ何のための間接民主制なのかが分からなくなります。しかしながら、議会が住民に説明をしないため、町としては事業をスムーズに行うために説明に伺っているというのが現状ですので、議員としての本来業務を行ってくださいというのが答弁です。で、なければ何のために住民から選ばれた代表として議員をやっているのか分からなくなります。私の立場は住民を代表し、行政運営を行う執行機関の長だということをご理解ください。切土調査をした場所に建設をしなかった場合、調査費が無駄になるという件に関しては、既に堤和夫さんとの一般質問の議論の中で、当時の議員さんは理解をしておられるはずでございます。浅賀議員もそこにいらっしゃいましたので、知らないということはないと思います。当局としては、過去に旧西伊豆中学校跡地の調査、先川の調査をしたものの、結果的に事業を進めることができませんでした。その際は白紙撤回後に住民説明会も行いましたし、議員や一部の住民から調査費が無駄になったというお叱りを頂きました。議員の中には責任を取れという方もいたと思います。今回の件は、もし調査後に建設ができなかった際は住民から同じことを言われますが、その覚悟はおありですかということをご質問させていただきます。ですので、議会のほうで説明してくださいと申し上げているまででございます。

次に(2)のバイオマス発電事業について①西伊豆町のバイオマスバイオマス発電事業の中止により、他の自治体が県の補助金が受けられなくなれば、西伊豆町に関係市町からその分を請求されることがあるだろうと思います。お金の工面は否決された議員の皆さんでお考え頂きたいと思っておりますと発言しているが、その真意は。また、バイオマス発電契約否決後の関係自治体への対応内容はというご質問ですが、こちらについては現在、県と協議中でございます。次に②の発電事業の中止により森林整備ができなくなると発言しているが、これまで町長は森林整備が必要と事業に重きを置いてきたにもかかわらず、どうして前向きに検討しないのかというご質問でございますけれども、私は前向きに行いたいのですが、事業を行う上では必ず財源が必要となります。しかし、財源には限りがありますので、継続的に行うため、財源的な負担軽減を行うためにバイオマス発電事業に取り組みましたが議会で否決をされました。ということは、継続的な財源負担が軽減できませんので、今ある基金を使ってしまうと継続ができないということになります。町

としては、まずは投資をし、そこから出る利益で何とか継続的な運営をとりましたが、投資をとめられてしまいましたので基金の消費しかできません。ですので、残念ながら議会の否決によって後ろ向きにならざるを得ない状況になったということです。

(3)の病院や介護施設問題について、津波浸水想定区域内にある病院や介護施設の津波対策について、町長は自分の考えを表明せず、議員の考えを求めたが、順序が違うと思うが、その真意は。と、いうことに関しては、町が先にいろいろなことを言いますと、議会の意見を聞けと再三言われ続けたため、今回、先に皆さんのご意見を伺わせていただきました。すると今度は順序が逆だという質問を今受けております。私は病院や介護施設などの対策について明確な考え方や思いがございしますが、それをまた先に言いますと、またなぜ、いろいろな意見を聞かずに勝手に方向性を出すと言われます。学校の問題もそうでした。出せと言われて出せば逆を言われ、出さなければ早く方針を出せと言われ、議会に何かいい案はありませんかと尋ねても平気で1年以上放置される。こんなことでは良い町はつくれません。変な考えを起こさず、議員の考えを聞いて施策をしようとしていると評価をしてください。

次に(4)の認定こども園の建設場所について、認定こども園建設場所について町長の考えを示さず、議会側から候補地をあげてほしいとのことだが、進め方が間違っていると思う。どのような考えかというご質問です。こちらにつきましても(3)と被りますが、私は、いつも方向性は示しておりますし、現状しっかりとお伝えをしております。案を出せば怒られ、出さなくても怒られ、議会に意見を聞かなければ議会の意見を聞けというが、聞けばなぜ聞くと言われます。私には浅賀議員が何をしたいのか分かりません。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(高橋敬治君) 浅賀元希君。

○8番(浅賀元希君) それでは、再質問をさせていただきたいと思います。まず初めに避難指示に関してであります。これは先ほど町長言われましたけども、いろんな考え方はあろうかと思えます。ただ、今回ですね、各市町で町長のおっしゃるように、その結果についてはいろいろ分かれることになりました。例えば、首長会議の機会などに近隣の首長と今回の対応について意見交換などを行ったのでしょうか。また、津波警報はその分野において国内で最大のデータを基に、最高の知恵を持った機関の判断で出されたものだと思います。それを超えて町長が判断を下したこと自体は何ら問題ないと思っています。しかしもう一方、私は今後の災害に備えて県との連携が不可欠となると思いますので、県の見解も聞く必要があると思いますが、県に関しても何らかのアクションを行ったのか、お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 特段、県とそのことについて、その後何も言われておりませんし、こちらから問い合わせることもしておりません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。そのことは分かりました。次の質問ですけども、これはまた、9月の定例会の時の質問のところですね、町長は避難指示を出さなかった考え方として、干潮時と重なっていたことや、町民が情報を入手できる状況にあったこと、また、広域的な判断ではなくて、町でしっかり判断を行う必要があると述べていました。この7月30日の田子の潮位表では、満潮時間が8時21分、潮位145センチ、干潮時間は14時32分、潮位60センチとなっています。津波警報は9時40分に出されております。警報から注意報に変わったのは18時30分でした。この状況下で干潮時と重なったからとの考え方は、私は整合性がないと思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） えっと、解除された時間のことをされてるんですか。私はずっと答弁してるのが、多分、満潮時が8時台、津波の到達時刻が11時半というふうにあったと思います。当然、8時台が満潮ということは、干潮に向かって下っていくわけでございますので、仮に第1波が11時半に到着して、第2波、第3報が来たとしても、どんどん干潮していくわけですね。ですので、仮にその時間に来たとしても、現在ある水位より上昇することはないということ、当然、岸壁を超えることはまずあり得ないだろうというようなことで干潮時間に津波が到来する時間が合うので、その必要はないということで私は答弁してるはずなんですけど、違いましたでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） ちょっとその辺の発言については、詳しくはちょっと今承知してないんですけども。ただ私が考えるのはですね、その干潮時っていうのはピンポイントの干潮時になるわけですね。で、今回の警報っていうのは、いつまで続くか分からないっていう状況のもとですね、それがその干潮時っていうことだけで判断してよろしいのかっていうことを疑問に感じたものですから整合性がないんじゃないですかっていう質問なんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 判断はその都度しております。当然、災害対策本部が解除されるまでは私はここに詰めておりますので、刻一刻と変化するとき、干潮から満潮に向かうときに津波の最

大波が到達するというようなことを国県のほうから、当然情報が出てくれば、これは避難指示を出す段にあるだろうという判断はしますが、11時半に到達が3メートルぐらい、多分テレビで出たと思いますけれども、それ以降の時間にですね、津波が到達するという事は多分出ていないはずなんですよ。そうすると干潮に向かっているときに1波なのか、2波なのか分かりませんが、それが到達して、その後来ないのであれば、当然、干潮に向かうわけですから全く問題はないわけですね。多分、8時に満潮であれば干潮は2時台になるはずで、数字的に。2時以降に最大派が来るとか、もしくは夜の7時台に最大派が来るっていうことであるのであれば、それはもう一度、検討する必要はありますけども、そのような情報は一切来ておりませんので、11時半の時点で干潮に向かっているのであれば、全く影響はないと判断するのは当然だろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 先ほど潮位表のお話しましたけども、干潮時であっても潮位は60センチとなっております。ここにですね、3メートルの津波が来た場合にですね、その影響は、災害的な影響は60センチの水位があったとしてもないというふうなお考えなんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀議員がどのような観点で質問されてるのかよく分からないんですが、あくまでもテレビに出てるテロップの数字だけで、それが絶対ここに来るっていう観点でおっしゃってるのであれば、本当にそれが来たら、当然、避難指示は出さなければいけない状況にあると思います。ただ、3.11のときにあれだけ大きな津波が東北を襲ったにもかかわらず、たしか田子の観測所では60センチにもいかないぐらいの津波しか観測していないはずで、当然、カムチャッカ周辺は、津波が来たという映像がロシアの放送というか、そういった情報で、テレビで流れておりましたけども。日本国内においての最大波は、多分、久慈港が1.3メートルとか1.4メートルという報道で、当然、東北のときの津波の10分の1ぐらいの高さしかないわけですよ。ということは、当然、駿河湾に押し寄せる津波というのは、その当時の3.11よりも下回るということは普通の方だったら想像はできるだろうというふうに思います。そうすると、干潮時間で当然それは飲み込むことができるということは想像ができますので、私はそういったものを勘案した中で避難指示を出さないという決断をしております。ただ、ほかの自治体についてはもう国が警報を出してるんで、指示を一斉に出すということをされておりますけども、結果から言いますと、西伊豆町田子の観測所は6センチしか観測しておりません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） やっぱり危機管理って結果がありきじゃないと思うんです。やはりその可能性として対策をとることが必要だと思うんですけれども、そういった面で町長はですね、発言の中で広域的ではなくてですね、やっぱり町としての的確な判断が必要だっていうふうなこともおっしゃってますけれども、今回の場合ですね、どういう状況になったら避難指示を出そうとの考え方を持っていたんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然、先ほども言いましたように久慈港が1.3というのが、仮に10メートルとかという数字が出ているのであれば、西伊豆町も避難指示を出さなければいけないという判断はすると思います。ただ、先ほども言いましたが3.11のときに、東北であれだけ大きな津波があったにもかかわらず、西伊豆町は60センチ未満の津波しか来ていないということですから、それも考慮した中で考えてください。何でもかんでもですね、最近、国はオーバーぎみに出しますけれども、あまりあれやり過ぎると本当に狼少年になりますよ。なので、私は本当に逃げただけかなければいけないときに、効力を発揮するために出さなかったということです。ですが、本部を含めて、私も副町長も職員も災害対策本部には詰めておりますので、その都度、判断をしております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 壇上でも先ほど言いましたけれども、やはりその避難指示、国のほうが出したってことはそれなりのデータを元に出したことであると思います。やはりその町長がね、ここに来なかったから、3.11のときに来なかったからここは大丈夫だろう。それは町長がですね、その根拠があればいいと思うんですよ。臆測でやることは、やっぱり町長の立場としてやったらいけないのかなというふうに思うんですよ。そういったことで町長は何らかのその根拠をお持ちなわけでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 浅賀議員には多分何を言っても同じことしか言われないので、答弁のしようがありません。今まで根拠というか、こういうものを参考にしてやっているということはある言っているはずなんです。それが理解できなければ多分無理なんですよね。平行線過ぎて。ただ、同じような事案が南のほうで起こったら違う判断をする可能性はあります。それはこの伊豆半島のある地形、駿河湾の形、含めてですね。当然、それは考慮するものが違ってまいりますので判断材料は違いますが、北から向かってくるものに関しては当然、東北の震災を参考にするのは当然だろうというふうに思います。仮に浅賀議員がおっしゃるように、警報が出て、なぜ避難指示

を出さないのかというのであれば、そもそも国が避難指示を出せばいいんです。警報を出してるのは国なわけですから。別に市町の判断に委ねる必要はないわけですよ。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今の町長の答弁です、国が出せばいいっていう、町長には出す責任があるわけじゃないですか。だからその責任者として、私はこういった基準で出しますよっていうことをやっぱり常に持ってなければ危機管理としておかしいのではないかなっていうのが私の考えでありますけども、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） いやいや、警報が出たから出せって浅賀議員は言ってるわけですよ。だから警報が出たら出せっていうんだったら、警報を出した人がそもそも避難指示を出せばセットで出るわけですよ。各市町に判断を委ねなくても。そのほうが私たちも困らないんです。先ほどからずっと言ってますように、これ同じような警報が出るたびにずっと避難指示出したら本当のときに逃げなくなりますよ。また避難指示ね、こないのねっていう。それを私たちは視察に行ったりとかで、前回の仲田議員の一般質問ときも言いましたけれども、実際、それ200~300人の方が東北で亡くなるという事例があるんです。1週間前にそういったものがあって逃げたけども、また今回も来ないのねって言って逃げられなくて亡くなった命があるわけですから。だから狼少年にならないように、いろいろなことを考慮してこちらは判断をしているという説明というか、答弁しております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀議員、繰り返しになってます。

先に進みませんか。

○8番（浅賀元希君） 分かりました。

○議長（高橋敬治君） はい、どうぞ。

○8番（浅賀元希君） それではですね、当日の町民への情報提供に関してでありますけども、当日、テレビでは頻繁に避難呼びかけをして、町からの情報はありませんでした。多くの方が戸惑っていたと私は感じております。戸惑いをきたさないように役場からの情報提供が必要だと思います。東日本大震災のときには、南三陸町の行政無線で女性職員が必死に高台避難を呼びかけている声を何度もテレビで聞きました。情報提供の一つとして、行政無線で現状の段階においては、町では避難指示は出しません状況が変わり次第お知らせしますなど、町長ですね、考え方を生で伝えることも必要だと思いますけども、今後もそのような対応する考えはありませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。避難のことに關しては、もう9月の議会で2名の方から質問を受けましたし、その当時、Jアラートが鳴ったにもかかわらず逃げなかった議員もおったようでございますけれども、通常はJアラートが鳴ったらまず高台に逃げるんです。私が自分の声でしゃべるとか云々とは関係なく、まず逃げてください。逃げたところで情報収集ができれば、当然、個々で判断をするのは当然のことだと思います。11時半に津波が到達するであろうであれば、津波避難タワーにいなくてもいいわけですね。11時半までにどっか高い所に皆さん移っていただければいいわけですから、それを役場の指示がなければ動けなくなるという町民だと本当に災害が起きたときには、本当の命は助かりません。町に身を委ねるのではなくて、やはり個々の判断をしっかりできるような防災訓練もしなければいけませんし、そういう町民になっていただかないと、自分も周りの方の命も守れないということを議員の皆様にはご理解をしていただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 町長はですね、やっぱり自分の身は自分で守りなさい、これは分かるんですけども、やはりですね、町長の立場としては、ちょっとそこはあまりにも冷たいのかなというふうには感じました。これは質問じゃありません。続いてですね、要支援者の避難についてでありますけども、当然、時間がかかります。今回ですね、いろんな状況を見ている間に、介護施設ですとか社協さん、それから区長さん方と何らかの情報共有を行ったのでしょうか。行った場合はその内容を。行わなかった場合はその理由についてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 今回、要支援者の関係につきましては、自主避難であったというところもございましたので、関係団体等との連絡はしてございません。じゃあ今回の反省点としましては、今実際にですね、自主防災会さんや介護施設さんのほうにはですね、トランシーバーを配布しております。一応、毎月ですね、そういったところの連絡訓練等もしておりますので、実際にですね、こういったところで、本番でも相互の連絡が取れるように、今後は訓練をしながらやっていきたいというところは、今後の課題であるというところで捉えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。今の答弁は分かりました。というのもですね、3.11のときに宮城県石巻市の大川小学校の悲劇もですね、時間があつたにもかかわらず、ここまでまさかとの思いで行動が遅れたことによるものだと思います。やはりこういった貴重なですね、教訓を生かして前向きに、やっぱり町としても対応していくべきではないのかなということをあえて申し添えさせ

ていただきたいと思います。次の質問に行きます。私はですね、先ほど町長との話の中でも言いましたけども、避難指示は出すべきだったとっております。その理由の一つとしては、実際に避難してもらうことにより住民の避難行動の把握や避難先の災害対策の課題などの把握もできて、ある意味、生きた防災訓練の機会になったと思います。それが今後の災害対策に役立つと思うからでありますけども、町長はそこまでの必要はないとの考え方でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 普段の備品、設備の管理、また使用に関しては、年4回の防災訓練を行っておりますので、あえて今回のときにですね、やらなくても区や町内会の中では、しっかりとやっ  
ていただいているとっておりますし、町民の皆さんも約2,000名強の方が毎回参加してるとい  
うデータがあって、多分、行政報告などでも報告はさせていただいているかというふうに思っ  
ておりますので、そのような多くの方が参加している中で既に行われていますので、あえて今回  
のもので教訓にする必要はなく、訓練でできているものというふうに判断をしております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） これ、避難指示については最後の質問になります。今回のですね、やはり避  
難指示を出さなかったことについては、もう町長はですね、間違いなかったと思われるのか、  
もう一度改めてお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、壇上で答弁したとおりです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） あまりにもつれない答弁ですので、一応なかったのかって聞いております  
ので、ないのかあったのかという答弁をしていただきたいと思います。いいです。その次の  
ですね、避難場所についてですね、先ほど町からは避難指示を出してなかったから、開設ではな  
くて、放送しなかったという話だったんですけども、一応、町の施設として自主避難先を確保し  
たということは事実ありますので、誰でも分かるようにですね、私は放送で知らせるべきだっ  
たと思っております。偶然、そこにそんなものがあつたっていうことを知った人だけが利用できる  
との対応は、行政として余りにも冷たく、不公平な対応だと思いますけども、そのへん町長いか  
がでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほどから申し上げているというふうに思いますが、今回は縁故災害の部  
類に入るのでは時間的猶予がございます。なので、あえてその町でどこだ、どうだっていうことで

はなくて、本当に自分が逃げたほうがよろしいと判断された方はですね、そもそも浸水想定区域外に行ける時間があるわけですね。それなのにあえてここに来てくださいということをする必要はあるのでしょうか。逆に仁科の場合は、先ほども言いましたが公共施設は浸水想定区域内に全てがあります。だから、役場の隣に津波タワー兼複合施設のなものでつくらせていただいて、仁科地区であれば公共施設であるその空間だけが唯一、浸水想定区域から余裕高を含めた部分の高さ取れますけれども、本当に逃げなければいけないんだったら先川より上流に行っていたかなければいけないんですが、避難所としては、町は開設できないわけですよ。ただ、皆さんには時間があるわけですから高台のほうに車で行くことも可能なわけですね。なので、あえてそれをなぜさせようとしているのかが私には分からないんです。時間的余裕があるわけですから。あえて町のほうで指定をしなくても、縁故避難も当然できますし、いろんな方法はあったかというふうには判断をしております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） そこに行きなさいじゃなくて、そこにありますので、そこを利用したい方は使っていただきたいっていう気持ちの中でお知らせするっていうことは何ら問題ないことだと思いますけれども、そういったことも必要ないというのは町長の考え方なのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから、そこは最初の壇上の答弁に戻りますけれども、町は、避難所は開設してないんですよ。ないので、どこどこに避難してくれということは当然言えないわけです。ただ、来られた方に関しては、開放はしておりますので、どこどこに行けと言っても設置していないところに行けと、開けてますということは言えないわけ。来た方はもれなくご利用をいただきましたけれども。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 開設してないというのは先ほどの質問の中にも、私も言いました。そこは承知なんです。ただ町としてそういった施設の、一応、受入れ態勢がとってあるのであれば、そういった施設はありますっていう放送は必要ないんですかっていう質問なんです。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから避難所として開設しておりませんので、放送はしていないということなんです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 何か残念な答弁でなりません。続いてですね、要支援者に関してですけども、私も多くの命を救うために津波被害からの時間を稼ぐ必要があると思っております。その方法としてですね、やはり防潮堤のかさ上げも私は一つだと思っておりますけども。これまで町長の答弁を聞いて、防潮堤のかさ上げは考えないっていうのは承知しておりますけども、特に安良里地区なんかの防潮堤は、当初計画よりも1メートル低いという話も聞いております。改めて、やはり要支援者の対策としても防潮堤のかさ上げまではする考えは、現在でもないというような考え方でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そもそもですね、浅賀議員の質問の仕方おかしいんですよ。私がかさ上げをしないって言うわけじゃないんです。かさ上げをするのには、100億から300億かかるということは県の見解で出ていて、県は幾ら費用を出してくれるんですかって聞くと、年間1億しか出せませんって言うから、だと100年から300年かかりますね。仮に100億だとして4地区で分けたら、1地区に25年、全地区終わるまでに100年かかりますよねという判断の中から、それが本当に工事として必要なのかっていうことを地区に投げかける必要があるということは、私は申し上げております。ただ残念ながら県さんが行われた説明会の中で、海に近い方は景観が悪くなるからかさ上げをやめてくれという声もありますので、地区の同意は得られないことに関しては、私はやらないということを行っているままで、私個人がやらないと言っているものではありません。住民の意見を聞いた中での判断を町として出しているということですから。何か浅賀さんはあたかも星野はやらないと言っているというようなことをおっしゃいますが、そこは明確に違いますので、正確な物言いで質問をしてください。私がお金も来て、住民もやってほしい、皆さんがおっしゃるのであれば、県のほうに要望に行くことはやぶさかではございません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私が聞きたかったのはですね、もう頭からやらないということではなくて、町長がですね、そういった働きかけをする、防潮堤のかさ上げの考え方とかを住民にですね、働きかけをする考えは、考えですとか行動を起こす気持ちはありませんかっていう質問です。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ですからこれはもうずっと前の議会から同じ答弁をしております。私が就任して以降、同じ状況でございまして、まず1番初めに就任して県の円卓会議に確認をさせていただいた時の答えが100億から300億だったわけです。ですから8年間同じことを言うわけですね、うちとしては。働きかけると言っても、安良里地区に25年かけて1メートルかさ

上げをして、田子や仁科にはかさ上げが行われなことを他の住民は黙って見ておれということなわけでしょうか。ですから、地区のご理解もいただき、県からお金がかかるということであるならば私は進められますが、現状そういうことではないですよという説明をしております。ですからこれは私が働きかけるとかっていう問題ではないんです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 続いて、これも何度も聞いております、門扉閉鎖について質問いたします。今まで地元の方々が利便性を考え、地元で開けているので、町としてはどうしようもないとの町長の考え方は理解しております。東北大震災のときに、海岸に行った消防団員など、多くの方が犠牲になりましたので、このような事例を踏まえても有事の時に閉めに行く人はほとんどいないと思います。それどころか行かせてはいけないと思っております。防潮堤は津波から命を守るために多額の費用を費やした施設です。管理方法により、目的が達成できないことは大変大きな無駄遣いになります。現在の管理体制は、町民の生命財産を守る最大の責任者である町長の役割を果たしていると言えるでしょうか。もう一度、真剣に門扉閉鎖をどうするか検討し、町長の強いメッセージを住民に発信して、常時閉鎖の意識づけを図っていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 浅賀議員、この質問は通告にありませんね。

○8番（浅賀元希君） 要支援者の対策としてこういったことは考えられませんか。要支援者の対策。

○議長（高橋敬治君） 町長、答えられますか。

町長。

○町長（星野浄晋君） はい。この件についてもずっと同じことを言ってます。私は常時閉鎖をしてくださいというお願いをしております。浅賀議員にもお願いをしております。自分の地区をまとめてくださいというお願いをしておりますが、いまだに柴は開いております。理由は浅賀議員が1番よくご承知だと思いますが、いろいろなご意見があつて、浅賀議員は住民が開けてほしいと言えばそうだねというし、閉めてほしいと言えばそうだねと多分言われるんだと思います。私は常時閉めてくださいということで各地区にもお願いをしておりますし、自主防災会の時にも閉まっているのが通常でない突発的なものでは守れません。ですから、区にお願いして閉めてくださいというお願いをしておりますが、なかなかご理解を頂けていないというのが現状です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。津波避難タワーについてお伺いたします。7月の状況を踏まえて、内閣府は熱中症対策が課題となったことを受けて、自治体に対して避難タワーなどの避難場所に日よけのテントや飲料水などの備蓄を求めるガイドラインを改定する方向を固めたということです。また、浜松市はですね、7月の津波警報の際、猛暑避難を想定していないタワーの構造が問題化していて、津波避難タワーの屋上に日よけを設置する方針で建設費643万円を11月に、補正予算を計上して27年夏の完成を目指すとのニュースがありました。このようなニュースを聞いても、西伊豆町では先ほどの壇上での答弁がありましたけども、現状の対策で我慢してほしいとの考え方なのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 先ほどの、今の話ではですね、国のほうからガイドラインが示されるという話がありました。こちらにつきましては、改めてそういったガイドラインが示されましたらそういった情報等を確認しながら整備法は考えていければと思っております。実際に日よけテント、また飲料水の備蓄という話があったんですが、こちらにつきましては既に行っているという状況でございますので、ご理解頂ければと思います。浜松市さんのお話もございました。こちらにつきましては、今回、浜松市さんのほうでは避難タワーの建設、避難タワーの日よけ対策ということでですね、設計費をもっているということで、内容につきましては、屋上部分に日よけできるような施設、複合する施設をつくるという状況でございました。このようなことで浜松市さんはやっているんですが、ここはまたほかのやり方もあるかと思えます。こういった設備をつくることも1つでありますので、こういった備蓄の保管とか、また簡易テントを備蓄するとか、そういったことも考えられますので、そういったところを総合的に考えていければと思います。また国の指針が出たら、改めて検討していきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それでは津波のですね、避難所のキャパについて質問させていただきます。先日、防災課の出前講座がありまして、その時にですね、講師の方にも同じ質問しました。その答えは津波浸水域外の空き家や、実際に住んでいる方の家の間借りの方法もあるのではというお答えでした。活用させていただくためには、平時に協力していただける家を把握して確保しておく必要があると思います。例えば安良里には、かに栄という大きな建物もあります。旅館、ホテルとなる協定を結んでいることは承知しておりますが、そのほかの民間施設の活用の取り組みをどのように考えているのか。また、具体的に取り組んでいる内容はどのようなものか、お伺いたします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 今、実際にですね、民間の施設ということでよろしいですかね。民間施設の利用というところでは、まだ今検討はしていないところでございます。あとホテルさんとの協定に基づきまして、あとホテルさんの利活用というところは、今協定に基づいて協議を再開、検討しているところでございます。今そのようなところで、具体的な取り組みは、民間はまだやっていないという状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） ぜひですね、その民間の活用方法をやっぱり今後、積極的に活用して、検討していただきたいと思います。次の大きな2番のほうに移らせていただきます。まず切土調査の関係でありますけども、切土調査のきっかけは議員有志の要望とは言え、調査費正を組んだのは行政側であります。全く賛同できないものであれば、議会へ議案を提出するべきではありません。提出は町長の責任のもとにあります。私はあくまで町長、説明責任は町長にあると思います。ただ、先ほど答弁を聞きまして、今回の趣旨はですね、議会側も要望を出す以上は、責任を負う覚悟を持って要望を出していただきたいという、その町長の考え方だと理解いたしましたが、この発言の趣旨っていうのは、そのように受け取って間違いないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すみませんが、この件に関しても過去の一般質問でお答えしてることで、多分、全く同じ答えになるんですけども、第1案は安良里だったわけですよ。第2案の1が田子小と仁科ということで言われていて、安良里を町は2回出して、2回とも修正されて減額されているわけですよ。袋小路に入っていて、まとまらないのであれば議会から良い案を出してくださいというお願いをさせていただきました。なので、私が賛同するとかしないとかじゃなくて、安良里ができないんで、じゃあ議会としてはどこだったら飲んで頂けるんですかっていうのを出示してもらわなければいけないので、出てきた案を私が気に入らなくても飲まざるを得ない状況に追い込まれてるわけですよ。議会が修正したり否決するわけですから。だからこれを出してきて、本当に切土って大変なことなんでお金かかりますよ、それでも調査するんですかって言っても、いや、まず調査をして、検討の俎上に乗るのか乗らないかの調査をしてくれということだったんで、調査をして、先ほどの壇上の答弁でありますように、こういうことを言われる可能性がありますのでその覚悟はありますねという上で調査費をもってますから。別にその町へ説明をしろという、浅賀さんの言い分がよく分からないんですけど。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 言い分っていいですか、議会側、すいません。行政が出したわけですよね。出すからには責任を取るのは当たり前だと思って私は質問しておりますけども、その辺は違うんですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので先ほどから言っておりますように、行政の判断で中止をした場合には当然、私としては説明に伺うのは当たり前だと思いますが、議会側の要請で来たものを私は上程してますけど、議決してるのは議会ですから、本来議決した案件については全て議会が説明するのが当たり前だと思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 町長の考え方は分かりました。続きまして、バイオマス発電事業に関してありますけども、今ですね、県と協議してるということなんですけども、バイオマス発電の中止については新聞等でも掲載されておりますので、関連自治体にはですね、外部からの情報が伝わる前にいち早く一報伝えるのが私は礼儀だと思っておりますが、何らかの自治体、関連自治体への連絡はしたのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 当町のバイオマス発電事業が中止となった直後から、その対応策を協議するためにですね、町は県との協議を今も継続しております。その中で県からの助言によりまして、8月4日に県と松崎町、それから南伊豆町と西伊豆町の担当者によるウェブ会議を開催いたしました。そのウェブ会議は、藤枝市の対応を含めた今後の対応についてですね、県の意向を確認するのが目的でありまして、その結果につきましては10月10日の議会全員協議会のほうで報告させていただいたとおりでございますけれども、その際に南伊豆町、それから松崎町に対し、木質バイオマス事業が中心になったご報告とお詫びをしたところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。了解いたしました。続いてですね、バイオマス発電事業が中止になったからといって、どうして補助金の返還が必要となるのでしょうか。仮に返還や補償が必要になった場合、お金の工面を否決した議員にお考え頂きたいとの発言ですが、議会には財布はありません。にもかかわらず、否決議員に工面方法を考えていただきたいとは、議員個人のお金を出せとのことですか。それとも財源の提案をするべきだとの考え方からなののでしょうか。そのへん、町長いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然、一つの大きな事業を否決するわけですから対案はもって否決されるもんだと思います。対案がこのバイオマス発電事業に代わるもので、県のほうが認められるのであれば、別にお金を出さなくても回避はできると思いますが、いまだにその対案というものの中身も出てきませんので、無責任に否決をされるのであれば、それなりの責任は負っていただく必要があるのではなかろうかという思いで発言をさせていただいております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 対案については分かります。ただ、その対案がなかった場合の責任っていうのは、責任の取り方っていうのは、町長、どんなふう考えてるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議会は町が何かをすれば町長、責任を取れとよく言われるわけですよね。議会が否決した時の責任はとらないということによろしいわけですね。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 町長、決してその喧嘩を私は望んでるわけじゃありません。町長がですね、お金を工面していただきたい。否決した議員にお金を工面していただきたいっていうのは、どういった真意というか、中身。どのようなことを考えているのかをお伺いしているわけでありますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 真意としては、何もつくられない、何も残らないものに、実害として町費を入れなければいけないという損害を町民に与えるわけですね。議会の否決によって。当然そういうことは考えるべきだと思いますよ。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） いや、私はちょっと町長の言ってることが分かりません。そのお金の工面っていうことに対して、どういうふうなことで言ってるのか、その辺をちょっと詳しく言っただけだと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私が言ってるのは、実害に対する責任をどのように取られるのかということとを議員に問うている状況でございます。その辺は皆さんでお考えください。それぐらい大きな判断を皆さんがされたということです。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） では、ほかの内容の質問いきます。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それでは、再質問のほうを再開させていただきます。バイオマス発電事業とですね、行政圏事業に関わることからになります。この進め方として、バイオマス発電事業が行政圏事業の肝であり、そのことがいろんな事業に影響を及ぼすものであれば、これまでも議会や住民説明会で説明すべきだったと私は思っております。また当局側としてはですね、3月に予算が通ったことにより事業が確定したとの考え方は分かりますが、住民説明会は予算が確定した後にもまだ進められておりましたので、私はそういった状況から西伊豆町でのバイオマス発電事業が本当に実施できるのか確定していないと思っています。しっかりですね、そういうことであれば足固めをした上で事業を進めるべきだと思いますが、そのことを行わないで事業を進めてきた行政側も進め方の改善をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） どのような答弁をしてでもですね、浅賀議員からすれば、それは行政側の不手際だということになるかというふうには思いますが、私たちはここに行き着く前にも海と森の6次産業化事業であったりとか、いろいろなエネルギーの施策であったりというようなことで、委員会でいろんな方にもご出席をいただいた中で案を練ってきているものでございます。その委員会などの予算については、当然、令和6年度であったり、7年度の当初予算もしくは補正予算で組んでおりますので、議員には当然、説明をしておりますし、説明を聞いても失念をする部分をですね、当局の説明が足りないかの如く質問をされても困るわけでございます。本来、当初予算で組めてるっていうことは、議会の議決を得ているものでございまして、そこで既に疑義があるのであれば当初予算を修正すればいいだけの話でございしますが、当然、予算が可決されているもので事業についても執行することを認められているものを進めるのは当局として当然の

ことでございますので、これはバイオマス発電事業にも限らずですね、いろんなことについては全協で説明もし、当初予算で説明をしておりますので、当局としては不手際ございません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） やはりですね、住民を置き去りにしてはならないと思います。それであれば、予算前にですね、やはり住民の説明会も実施して、その上で住民が納得した上での予算計上であれば問題ないと思いますけども。やはり住民説明会がその後になったっていうことは、進め方が私はやっぱり改善するべきところがあったのではないのかなっていうことをお伺いしますけども。それと私は一切、当局側に責任を押しつけるものではなくてですね、自分は自分なりの責任を感じております。その上でお互いに責任を感じて、いい方向に持っていきませんかというのが私の質問の趣旨であります。まずその進め方の改善は、あくまでも町長は必要ないとの見解でしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので、その件については壇上で1番初めに答弁をさせていただいておりますけれども、あくまでも代表の皆さんにお示しをするのが本来は当局の役割です。じゃなければ、皆さんがここで議員としてバッジをつけて住民の代表で議決権を持つて意味がないわけですね。ですから本来、私たちは議会の皆さんに説明をし、議員の皆さんが当局から受けた説明で住民の皆様のご判断を仰いた上で、当然、賛否にのぞまれているわけでございますので、私たちは私たちとして議会に説明をしております。ただ大きな問題であったりとか、議会の方たちが説明つかないものについては、学校問題もそうですけれども、当局がでばって説明には行きませんが、本来は、これはですね、議会の役割がやるべきことなんです。やっていただけないので、町のほうがでばってやってるといのが現状でございますので、ある意味、何でも住民に説明をしろということであれば、わざわざ議員さんの議決をいただかなくてもですね、住民の皆さんの賛否を取ればできるということになると、本当に今のこの体制がよろしいのかというようなことにもなりますので、議員の皆さんから住民に説明をしろということを逆に当局に言うことは、本来はおかしいのではないかと思います。住民の皆さんから当局に説明してくれということですね、分からない話でもないわけでございますけども、その辺の役割をよくご認識の上で再質問してください。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それではですね、(3)番のほうの津波浸水想定地域内にある病院や介護施設の津波対策に関して質問させていただきます。これについては先ほど壇上の答弁の中で、行政

側としては、考え方は持ってるっていうことは理解できました。私はここで聞きたいのは、議員はですね、それぞれ意見書を既に提出しております。現在、その意見書はですね、どのような取扱いになってるのかお伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。私のほうで一読はさせていただきましたけども、本当に多岐にわたって意見がバラバラです。全くまとまりようのない意見で、評論家的なことを書かれてる方もいました。ただ、はっきり言って民間さんは今相当困っておりますし、建物も老朽化が進んでおります。浸水想定区域内です。何か災害が起きたときには多分、あそこの施設におられる方は誰1人として逃げることはできないと私は思ってるので、もう少し当局側にですね、公的なものを使ってでも積極的に支援をしろというご意見が議員さんだったら出てくるのかなというふうに思いましたが、残念ながらそっち側の意見のほうが少ないというふうに思っております。ですので、これから、前回の9月の議会でも答弁させていただきましたが、病院、介護関係者、地域の方を巻き込んだ委員会で、町としての方向性を、逆に議員さんの意見ではないところの意見を聞いてまとめるしか方法がないのかなというふうに感じております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私はですね、最初、町長からその考えを求められたときにはですね、やはり基本的には民間施設のですね、主体的には事業所の考え方が重要だと思っておりました。そんな中でそういった各施設からですね、要望があったのかなっていうふうな、今疑問を持ってたんですけども、今の町長の答弁を聞いてですね、やはり民間サイドからいろんな相談があったっていうことは理解しております。その上でですね、今後、我々もそういった実際の相談の中身が、もう少し詳しいことが分からないものですから、それぞれ議員の考え方も方向性が変わったのかもしれないんですけども、そういったやっぱり根本的な悩み事をもう一度、議会側と町長、ちょっとお話をさせていただくような場を設けていただくことはできないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 場を設けることはできますし、以前から言っておりますように、全協のときに4でその他ってあるのでそこで言うって下さいということは今までもずっと言っておりますが、浅賀さんはそこで発言は一切ございません。ですので、この場でそういったことを言うんじゃないくて、全協の時の4のその他を使って言うって下さい。それと民間さんから要望があったかの如く言われますが、私に要望は一切ございません。ございませんが、当局としてやらなければいけない施策の案件なので、町としては何とかしてあげたいなという想いで思っております。た

だ、またそれを私のほうから言いますと、意見を聞かないというふうに言われても困りますので、壇上で申し上げましたように、まず議員の皆さんのご意見を聞いてみようということでお聞きしたまででございます。それで聞くなということであるならば、聞かずに病院、介護施設、いろいろな方の意見を参考にして進めたいというふうには思いますが、まずは議員の皆さんがどのようなことを考えているのかということをお聞きしたまででございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） これは（4）のほうにも関連するんですけども、町長は今もですね、全協のときにその他のところでどんどん言ってくださいというお話だったんですけども、その辺の私の考えも含めて、次の質問をさせていただきます。国政においては7月の参議院選挙の結果を踏まえ、どの政党も少数政党となり、これまで政権を握っていた自民党も政権維持のため、野党と積極的に会談し、何とか高市総理を誕生させようと全力を尽くしていました。首長としては、自分の政策を実現するために議会の同意が難しい状況であれば、何とか理解が得られるよう議会に働きかけするなど努力するべきだと思います。私は、これまでも大きな事業については、初期段階から議員と勉強会などの場を設けていただくよう要望しております。町民のためにこの目的は同じです。もっと議会とコミュニケーションをとる必要があると思いませんか。勉強会は、状況により副町長をトップにした話合いの場でも良いと思います。円滑な行政運営ができるように、そんな場を持つことを重ねてお願いしたいと思っておりますけども、町長いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大変申し訳ないんですが、全協の数、年間の数ですね。前の町長の時と私の時とどのぐらい増えてるかっていうのご存じですか。私になってからのほうが全協の数は多いんですよ、しかも当局提案で。議会のほうから来てくれという全協は多分ほぼないです。この今年目に入ってますけど。なぜじゃあ議会のほうから言ってこないんですか。私が議員だったときは、当局に声をかけて議会招集の全協って何回かやってますよ。それをやらずにですね、何かあたかも当局側が話合いの場に乗らない的な質問をするのはやめてください。何かものがあるんだったらその他でもいいから言ってくださいとも言ってますし、議会主催の全協でも出ますって私ずっと言ってるんですけど。しかも浅賀さんは前回の議員の時も委員長やられてるわけですね。ですから招集する権限を持ってるわけですから。こういった場で何か町が非協力的みたいなことを言わないで、私は協力してますが、議会のほうから声がかからないということが事実です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今回の町長を聞いてですね、反省いたします。だから私は先ほど申したとおりですね、やはり円滑な行政運営を進めるために今後、議会側からもですね、ぜひそういった場を提供していただくように要望いたしますので、今後とも町長についても対応のほうをよろしくお願ひしたいということをお願いして、私の本日の質問を終了いたします。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時18分

---

◇ 3番 中島健君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、中島健君。

中島健君。

〔3番 中島健君登壇〕

○3番（中島 健君） 皆さん、こんにちは。3番議員、中島です。議長のお許しが出ましたので、壇上から失礼いたします。今回、私の一般質問は大きく2点。西伊豆町の観光について、循環型環境づくりの推進についてです。

まず、西伊豆町の観光について、観光大使制度の創設について。西伊豆町は駿河湾に沈む夕陽や、堂ヶ島の絶景をはじめ、豊かな海の幸や温泉、伊豆半島ジオパークなど、全国に誇る観光資源を数多く有しております。こうした恵まれた地域資源を生かし、これまでも観光振興施策に積極的に取り組んでこられました。人口減少や観光客のニーズ多様化が進む中で、より広く効果的に西伊豆町の魅力を発信していくことが一層求められていると感じます。近年、各地の自治体では地域にゆかりのある著名人や文化人、スポーツ選手などを「観光大使」や「ふるさと大使」として委嘱し、その発信力を活用した町の魅力発信やイベント参加、SNSやメディア露出を通じて、地域の魅力を広く伝え、観光誘致や特産品のPRにつなげている成功事例も少なくありません。西伊豆町においても、西伊豆町出身の方や西伊豆町をこよなく愛してくださる方に観光大使としてご協力頂ければ、町の魅力を「第三者の言葉」で発信できるようになり、より効果的なイ

メージ向上が期待できると思っております。また、町民の皆さんにとっても「自分たちの町が外から評価されている」という誇りや愛着の醸成につながるものと考えます。観光大使の設置は単なる名誉職ではなく、町のブランド力を高め、観光誘客、移住促進、ふるさと納税など、幅広い分野への波及効果が見込まれる戦略的な取り組みです。例えば、西伊豆出身のミュージシャン遠藤一馬さん、堂ヶ島の観光スポット天窓洞にてミュージアムビデオ撮影された絢香さんなど、有名人に依頼するタイプやSNSやYouTubeを通じて、旅やグルメ、風景、釣りやダイビングなどを紹介しているインフルエンサーの方、地域の企業や団体代表などに協力を募るなど、西伊豆町に少しでもゆかりのある方に観光大使をお願いし、町の顔として全国に発信していくことも考えられると思います。また、多様な方にご依頼する場合、「西伊豆食の大使」、「温泉大使」、「夕陽大使」、「ジオパーク大使」など分野別に観光大使を設けるのも効果があるのではと思っております。こうした観点から、西伊豆町においても観光大使制度を創設し、町の魅力発信の柱の一つとして位置づけていくことを提案し、以下について、町の考えを伺います。①これまで西伊豆町として観光大使制度の導入を検討した経緯がありますか。②町の観光PR戦略上、今後必要な取り組みであり、検討すべきではないか。③町の観光振興施策の中で、情報発信力を強化する具体的な方策をどのように考えているのか。

もう一つ、循環型環境づくりの推進について。近年、環境問題への対応が地域行政においても重要性を増しております。陸域ではごみの減量化や資源循環、海域では磯焼けによる藻場の減少など持続可能な自然環境の保全が求められております。本町では、これまで磯焼け対策としてウニ駆除を進めるとともに、家庭ごみの減量化や生ごみの堆肥化による資源循環を検討してきたと確認しております。しかし、人口規模や財政面から見ると、町単体で循環システムを完結させるのは難しいのが現実だと思われれます。一方、東伊豆町では既に、生ごみや剪定枝などを資源化し、堆肥や飼料として再利用する循環型施設を運用していると聞いております。こうした既存の資源循環システムを自治体間で共同利用、広域連携することで、効率的かつ、持続可能な循環型社会の実現できるのではないのでしょうか。前回の一般質問では、駆除したウニの活用などをお伺いしております。前々回での一般質問にて、磯焼けの対策として駆除したウニを堆肥化させたらどうでしょうかと質問をさせていただき、取り組みとしてはいいものと理解されているとの答弁を頂いております。そこで今回はさらに一歩進めて、山の資源（シカやイノシシなどの鳥獣駆除後）の再利用も含め、海、山、陸の資源循環させる新しい西伊豆型環境モデルについて伺います。

(1) 磯焼け対策とウニ駆除の活用について。検討していただいているところではございますが、再度確認を含め、伺います。西伊豆町として駆除したウニを資源循環する取り組みをどのように検討していますか。

(2) 生ごみの堆肥化による資源循環について。現在の町内のごみ処理の現状と、生ごみの割合をどう把握しているか。また、家庭用生ごみ処理機やコンポストの補助制度を拡充する考えはありますか。

(3) 山の資源循環について。鳥獣被害対策として実施しているシカ、イノシシの捕獲頭数と処理状況は。

(4) 広域的な循環モデルの構築について。海、山、陸が繋がる環境教育、観光体験（エコツーリズム）を推進することを検討したらどうでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは中島議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の西伊豆町の観光についての(1)観光大使制度の創設についての①これまで西伊豆町として観光大使制度の導入を検討した経緯がありますかというご質問でございますが、平成19年に演歌歌手の北山たけしさんを当町の観光大使に任命したことがございます。ご本人の楽曲「ふるさとの夕陽」のキャンペーンを全国的に展開しようと、インターネットで夕陽に関連する内容を調べていたところ、夕陽日本一宣言をした西伊豆町が検索にかかったことをきっかけに、当町も協賛することで話が進み、田子スーパーデッキにてコンサートも実現いたしました。次に②の町の観光PR戦略上、今後必要な取り組みであり、検討すべきではないかのご質問ですが、いい方がいらっしゃった場合にはお願いすることもあると思います。次に③の町の観光振興施策の中で、情報発信力を強化する具体的な方策をどのように考えているのかというご質問ですが、情報発信力を強化する具体的な方策といたしましては、地元事業者、住民、学生など地域の情報を発信する担い手を増やすこと、また育成すること、コンテンツの質を向上させること、誘客ターゲットに合わせた発信をすること、データ検証を実施して改善することを考えております。

次に大きな2点目の循環型環境づくりの推進についての(1)磯焼け対策とウニ駆除後の活用について、西伊豆町として駆除したウニを資源循環する取り組みをどのように検討しているのかというご質問ですが、以前、ご説明した内容も含まれますが、検討しているウニの資源循環の取

り組みについてご説明をさせていただきます。漁協が行う駆除活動について、公金に頼らず自走させるためには収入の得られる取り組みにすることが第一義と考えております。となると、まず食用としての流通が考えられます。夏場のウニの身入り、味が良いことは分かっており、このタイミングにまとめて漁獲したものをマーケットに流すことが重要と考えております。しかしながら、試験提供した飲食店から味についてはそれなりに評価を受けておりますが、未処理の原体で提供したため、剥き身にするまでの手間がネックになるとの意見を頂いております。手間の掛からない方法として一定期間、砂抜きをすることで、通常は駆除している消化器官などの内臓も食べられることが試験にて確認されており、また、消化器官がナマコのこのわたのような風味であることから、漁獲したウニを畜養してから出荷することでバーベキューなどの丸焼き用の食材として活用できるのではないかという案が出ております。これにつきましては、引き続き検証が必要ですが、新しい町の産品として提供できるよう検討を続けてまいりたいと考えております。高単価商品化の文脈でもう一つ考えられるのは、釣りの餌に加工して販売することです。西伊豆町沿岸は磯釣りの高ポイントとして知られ、イシダイ釣りの釣り客が多く訪れます。以前、釣り人に試験提供した際に好評を得ておりますので、食用と釣りの餌用で検討するのがよろしいかと考えております。

次に（２）の生ごみの堆肥化による資源循環についての現在の町内のごみ処理の状況と、生ごみの割合をどう把握しているのか。また、家庭用生ごみ処理機やコンポストの補助制度を拡充する考えはあるのかというご質問ですが、生ごみの場合につきましては、現在、生ごみの量は分別せず可燃ごみとして計上しておりますので、把握はしておりません。補助制度の拡充につきましては、現在、広報誌やごみの分別マニュアルにより広報を行っており、補助額については、限度額はありますが生ごみ処理機及びばかし容器は、町内販売店での購入の金額の２分の１を補助しており、コンポストにつきましては４分の３を補助しておりますので、補助額を上げるなどは検討しておりません。

次に（３）の山の資源循環について、鳥獣被害対策として実施しているシカ、イノシシの捕獲頭数と処理状況はというご質問です。令和７年度４月から９月までの捕獲頭数につきましては、シカが５３頭、イノシシが８０頭でございます。なお、令和６年度の捕獲頭数につきましては、決算審査の際にお配りをいたしました令和６年度事業実績及び主要施策の成果説明書１２２ページ、５款２項２目林業振興費の２（１）有害鳥獣捕獲報償金に記載のとおり、シカが１７２頭、イノシシが８５頭でございます。処理状況につきましては、埋設、自家消費、食肉加工施設搬入のいずれかで対応しております。

次に（４）の広域的な循環モデルの構築について、海、山、陸が繋がる環境教育、観光体験（エコツーリズム）を推進することを検討したらどうかというご質問です。既に町としてはそういったことを見据えた中で、森と海の６次産業化プロジェクトというものを行ってまいりました。森と海の６次産業化プロジェクトは、当初、人口減少対策として仕事をつくり、人口維持することを主な目的としておりましたが、同時に第１次、第２次、第３次産業が連携し、循環型社会を構築することで国が掲げるカーボンニュートラルにも貢献する事業となっております。西伊豆町では豊かな森と海の再生に向けて、木質バイオマス発電事業により間伐材を生かすことを考えておりました。この取り組みは小学５年生の社会の教科書にも掲載されているもので、町は年度当初に開催された校長会を通じ、子供たちの環境教育の一環として、ぜひ授業に取り入れていただけないかを提案したところでございます。提案の内容につきましては、林業関係者と連携した間伐の様子や電気や熱源をつくる木質バイオマス発電所の見学のほか、製材などでおがくずと、干物づくりなどで出る魚のアラを使って肥料をつくり、それを学校の花壇に使用するなど、資源を循環させることでゴミや二酸化炭素を減らす仕組みを知ってもらおうというものでございます。また、干物づくりは漁業に携わる地域おこし協力隊に、また、肥料づくりは消費生活研究会の皆様をお願いするなど、地域の人たちと交流しながら進めることを提案させていただきましたが、これを教育旅行の誘致など観光的に生かすことで、エコツーリズムやサステナブルツーリズムにつながると考えております。なお、今年度は木質バイオマス発電事業が中止となったことに伴い、計画が進められなくなりましたが、エコツーリズムの推進については引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○３番（中島 健君） 答弁ありがとうございました。ではまず、観光大使制度の件について再質問させていただきます。平成 19 年、北山たけしさんが観光大使に任命されたとお伺いしました。北山さんは、一度、田子地区でコンサートをやられてると思うのですが、コンサート以外に観光大使として何か依頼されたことはあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。このときのコンサートを開催していただいた以降、特別、観光大使としての、任務・業務等は依頼をしてございません。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。では、現在も北山さんは継続して観光大使として活動されているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 現在、継続しての任命ということはしてございません。で、現在は特にお付き合い等もない状況となっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい、観光大使として任命されたとお伺いし、いつ終わったかちょっと分からない状況っていうのが、明確な制度を作る上では必要になってくるのではないかなと思っております。では、もし有名人や芸能人の方で引受けてくれる方がいらっしゃったら検討頂けることは、可能でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。先ほどの町長の答弁と重複いたしますけれども、その方が西伊豆町のPRに適した方だというふうに判断をする場合はお願いをすることはあろうかと思っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） より発信力のある方の力を借りて、SNSなどを活用し、町内外に発信すべきと考えております。今回、私がお話しした中にですね、観光大使が有名な人に限らず、町で活躍されてる代表の方などに依頼をして町のPRにつなげていくという形も一つの方法であり、あまりお金をかけずに依頼できる方法ではないかと考えます。そんな中、「夕陽大使」ですとか、「温泉大使」ですとか、そういった部類を分けることで、より細かなPRができるかと思っております。西伊豆町のように全国的な知名度を高めるポテンシャルを持つ地域こそ、観光大使制度の導入は非常に意義のあることと考えています。町の魅力を発信する人の力を活かすこと、町外の人々の力もお借りして広く発信していくことが、今後の西伊豆町の継続的発展につながると確信しております。町内外の交流が一層活発になることを期待し、前向きな検討をお願いしたいと思います。で、続きまして循環型環境づくりの推進についてなんですが、ご説明いただいたとおり、堆肥化とは異なる形ではございますが、循環型のシステムが少しずつ前に進んでいることをうれしく思います。それをぜひ継続いただきたいと思っております。実際に今、コンポスト等の補助が出てるということは、ネット以外では何か説明っていうのはされてるんですかね。

○議長（高橋敬治君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） 補助金の関係の広報等としましては、昨年度に広報紙のほうにも載せておりますし、各戸配布されてます、ごみの分別マニュアルというのがあるかと思えますけれども、そちらのほうにも記載させていただいております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。では、今回提案している生ごみ等の堆肥化について、町としては、今後も検討していただけるという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これは過去に何人もの議員さんに同じようなお答えをさせていただいておりますけれども、町としては環境のためにそういったものをやりたいんですけども、あくまでも試験的にやらせていただいたのが相当、山奥でやりました。ただ、それをしっかりとした事業としてですね、やっていくためには、やっぱりある程度、町場に近いところではないと、いいことをやるためにガソリンを使うというあべこべな対策になってしまいますので、どっかいい場所あったらご紹介くださいというお願いをしておるんですが、なかなかいい場所をご紹介頂けていないという状況なので、そういった場所が本当に見つければですね、やりたいということは常々思っております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。今後、私のほうでも調べた経緯で、いろんなことがあればまた相談をさせていただきます。以上で、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 3番、中島健君の一般質問が終わりました。  
暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時47分

---

◇ 6番 山本豊君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、山本豊君。

6番、山本豊君。

[6番 山本豊君登壇]

○6番(山本 豊君) こんにちは。6番議員、山本豊でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。

今回の私の質問は、大きく分けて2点あります。1点目、駿河湾横断広域地域循環共生圏事業の推進と、再生可能エネルギー活用の在り方について。私は西伊豆町の持続可能な発展と地域住民の皆様の豊かな暮らしの実現に向け、本町が中核的な役割を担う「駿河湾横断広域地域循環共生事業」、以下「駿河湾共生事業」と略しますが、この事業の現状と今後の推進策について、当局の明確な見解と取り組みを問うものです。

(1) 再生可能エネルギーの定義と事業の柔軟性に関する認識について。10月10日の全員協議会におきまして、駿河湾共生事業の概要説明がありました。この事業は、静岡県のふじのくにフロンティアを切り拓く取り組みの第三期基本計画に位置づけられ、西伊豆町と藤枝市、南伊豆町、松崎町の1市3町で、令和5年に認定を受けたものであります。その内容は、以下の2点になります。1、伊豆西海岸地域で創出した再生可能エネルギー由来電力を藤枝市の工業団地で利用すること。2番目としまして、電力流通により創出した地域活性化資金をもとに、伊豆西海岸地域の再生可能エネルギーの地産地消と持続可能な観光交通システムの構築を進めること。この説明から鑑みますと、本事業における「再生可能エネルギー由来電力」とは、特定の発電電力に限定されるものではなく、木質バイオマス発電事業のみならず、既存の太陽光や水力発電等、あらゆる再生可能エネルギー源が対象となり得ると解釈できると考えます。まず、この解釈について、町長の見解を伺います。

(2) 木質バイオマス発電事業における駿河湾共生事業の関連性説明の欠如について。これまで議会や地元説明会等において、木質バイオマス発電の事業計画について何回となく議論が重ねられてきましたが、その過程で、この「駿河湾共生事業」やその中での当該事業の役割について、1度も明確な説明がなされてなかったことは住民の皆様の理解を深める上でも、また事業の全体像を把握する上でも看過できない点であると認識しております。この点について、町は以下のいずれかの理由で説明を不要と判断されたのでしょうか。①事業との関連性について説明する必要がないと判断したため。②駿河湾共生事業との関わりについて失念されていたのか。その理由と経緯について、改めて明確な説明を伺います。

(3) 駿河湾共生事業の継続性に関する対応の検証について。県から駿河湾共生事業の継続性について問われ、10月2日より協議を開始したと説明がありました。しかしながら、木質バイオ

マス発電事業の中止は本事業の根幹に関わる重要な変更であり、その決定に合わせて、駿河湾共生事業全体の対応策、特に代替案の検討を迅速に進める必要があったのではないのでしょうか。この点の対応が遅れた経緯と、その間にどのような検討がなされていたのかについて説明を伺います。

(4) 木質バイオマス発電の代替案として既存水力発電の評価について。私はこれまで木質バイオマス発電の代替案として、既存水力発電の活用を提案しました。その際、町長は「普通の筋からいうとおかしな話ですよ。新たな作らない電力、もともとあった電力」として、既存水力発電の活用可能性を否定されました。しかしながら、その後の県総務部地域振興課フロンティア推進班への確認において、「既存の水力発電でも再生可能エネルギー由来の電力として、駿河湾共生事業において取扱い可能である」との明確な回答を得ております。この県の正式な見解と町長の過去の発言との間に齟齬が生じていることについて、町長の認識を伺います。

(5) 仁科川水力発電の駿河湾共生事業への活用検討について。東京発電が運営する、失礼しました。仁科川の第1、第2、第3の水力発電所は、再生可能エネルギー由来の電力ですが、現在、FIP電力として子会社のエネルギーパートナーに全量売電されていることと承知しております。これは、駿河湾共生事業の趣旨と目的に合致し、かつ木質バイオマス発電に関わる非常に有益な電力源となり得ると考えられます。町として、これらの既存水力発電を駿河湾共生事業に活用できないか、東京発電との協議や具体的な検討を進める意思があるのか、見解を伺います。

(6) 日本発電による白川水力発電計画と駿河湾共生事業への協力体制について。日本発電が白川で計画している水力発電事業についても、本事業の担当者からは「駿河湾共生事業への協力が可能である」と伺っており、また、県の意向も「本事業の担い手となり得る」と認めていると承知しております。町として、この新たな水力発電計画を駿河湾共生事業にどのように位置づけ、今後、日本発電とどのような協力体制を構築していくお考えなのか、具体的な方針を伺います。

(7) 西伊豆町の再生可能エネルギー導入促進と支援策について。西伊豆町の年間使用電力量は2019年実績で3万7,611Mwhに対し、太陽光と水力発電を合わせた再生可能エネルギー由来で、町内の主な事業所の発電量は8,062Mwhであり、全電力の21%にとどまっていると認識しております。参考までに、南伊豆町の再生可能エネルギー由来の電力量は100%を超えています。この現状を踏まえ、西伊豆町における再生可能エネルギーの導入促進に向けた今後の具体的な支援策、特に太陽光や水力発電に加えて、例えば海洋エネルギーや地熱といった新たな可能性に対する取り組みを含め、町としての明確なビジョンとそれを実現するための財政的・制度的支援策について見解を伺います。

(8) 駿河湾共生事業における持続可能な観光と移動手段の確保に関する今後の計画について。駿河湾共生事業の計画には、「持続可能な観光の展開」や「誰もが移動できる体制の確保」といった重要なテーマが掲げられており、細目には「エコツーリズムや地域食材の活用」も含まれております。これらのテーマは、まさに西伊豆町の地域特性と合致し、町の魅力を最大限に引き出すものであります。現在、これらの項目に関して、どのような具体的な取り組みが進められているのか、その進捗状況を伺います。また、今後の計画として、具体的な目標設定とその達成に向けたロードマップについて、町長の明確な見解を求め、本事業を通じた西伊豆町の魅力向上と活性化への強い意志を示していただきたいと思います。

2点目について、資源回収の利用促進と循環型社会形成への取り組みについて。(1) 南伊豆地域清掃組合の解散に伴う廃棄物処理の現状と資源化促進策について。当組合は、1市3町から排出される一般廃棄物の処理を共同で行い、経済性、効率性及び環境負荷に優れた持続可能な廃棄物の処理を行うことを目的に令和5年4月1日に設立されました。しかし、計画していた焼却施設は物価高騰によって大幅な建設費の増額となり、また組合員の離脱もあったことで、審議の継続が難しくなり、組合の解散に向けた審議が行われています。今後、一般廃棄物の処理方法については、さらに検討を重ねていく必要があります。その際、重要な対策として、次の取り組みの現状と今後の計画について伺います。①廃棄物の減量化、資源化について。②資源化促進に関する課題について。

(2) 生ごみ堆肥化事業の事業化に向けた推進と町の関与について。生ごみの堆肥化については、実験プラントで大変良いデータが得られたと伺っています。西伊豆町のホテルや漁場から出る生ごみは品質が安定し、栽培に有益な肥料成分が豊富に含まれています。肥料価格が高騰している背景から事業化のポテンシャルは高くなっていると思われれます。事業化に向けた検討、用地交渉などの状況について伺います。

(3) カーネーション団地を活用した生ごみ堆肥化事業の検討について。当団地は、宇久須の財産区が作ったビニールハウス群です。一部のハウスで、畑ワサビなどの栽培が行われていますが、そのほとんどが利用されていないと伺っています。これらの用地を活用した生ごみ堆肥化事業の検討について伺います。

(4) リサイクルステーションの導入結果と建設計画について。安良里で4月から本格稼働したリサイクルステーションですが、地域住民の管理下で適正に回収が行われて、清潔で利便性がよく、回収効率が高まっていると伺っています。また、都心から西伊豆町に移住を検討している

方々からは、ごみの分別が分かりやすく便利など、町のアメニティーの評価が高まっています。リサイクルステーションの導入効果と今後の建設計画について伺います。

(5) 地域拠点型リサイクルステーション設置の提案について。観光地の華やかさと対照的に商店街や住宅地に点在する空き家や空地は、町のにぎわいや活力の低下、ひいては町の衰退を示唆していると懸念しております。リサイクルステーションは、単なるごみの回収場所としてだけでなく、町のアメニティーや地域の利便性を高め、高齢化や人口減少社会における地域コミュニティの維持・活性化の「救世主」となり得る潜在的な力を持っていると考えます。西伊豆町を大きく仁科、田子、安良里、宇久須、大沢里の5地域と捉え、それぞれの地域に住民がアクセスしやすい拠点となるリサイクルステーションを戦略的に設置することを提案いたします。この「地域拠点型リサイクルステーション」は、将来的な資源ごみの集約拠点として回収効率の向上に貢献するだけでなく、就業や育児、介護など様々な事情から規定された時間帯に資源ごみを排出することが難しい家庭にとっては非常に大きな助けとなり、町民の皆様の生活の質の向上に直結する施策であると確信しております。空き家や空き地を有効活用し、町のアメニティー向上につながる施策として、積極的に検討してはいかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは山本豊さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の駿河湾横断広域地域循環共生圏事業の推進と再生可能エネルギー活用の在り方についての(1)再生可能エネルギーの定義と事業の柔軟性に関する認識について、本事業における「再生可能エネルギー由来電力」とは、木質バイオマス発電に限らず、あらゆる再生可能エネルギーが対象となると考えるが、町長の見解を伺うというご質問ですが、再生可能エネルギー由来電力につきましては、必ずしも木質バイオマス発電事業に限るものではないというのはそのとおりだと思います。しかしながら、駿河湾共生事業における木質バイオマス発電事業は県の設置要綱に規定する循環拠点区域に位置づけられており、認定に当たっては、知事を会長とする推進会議に諮り、慎重な議論の上、決定されたことから、県は当町の木質バイオマス発電事業の中止を非常に重いものと受け止めており、既存の再生可能エネルギー由来電力が地域課題の解決につながらなければ単純に変えることはできないとの見解を示されております。

次に(2)の木質バイオマス発電事業計画における駿河湾共生事業との関連性説明の欠如について、①事業との関連性について説明する必要がないと判断したためかというご質問ですが、木

質バイオマス発電事業は、駿河湾共生事業のためだけに計画されたわけでもありませんし、もともとは森と海の6次産業化事業の中の森を管理し育て、海を豊かにしようというものが根底にあります。このことは議会にも説明をしておりますし、当時の議員さんには理解を頂いて事業が進められてきたものでございます。あくまでも、西伊豆町の荒廃した森林や海を何とかしようというところから出発しているもので、その過程の中で類似している事業があり、県の補助が得られるならば取りに行くのは当然のことでございます。県の補助が受けられ、町の持ち出しが少しでも軽減できれば、町の単独事業に充てる財源が増え、最終的には町民のサービスが向上に寄与するからでございます。二言目には住民へ説明とおっしゃいますが、補助金に関してはとても多くの分野でお金を国県から頂いており、都度、説明することは今までもありません。次に②の駿河湾共生事業との関わりについて失念されていたのか、その理由と経緯について改めて明確な説明を伺うというご質問ですが、通常は予算が通っている事業が年度途中で否決されることはありません。しかも、否決された案件は工事の仮契約の案件であり、設計に不備があるとか、入札に疑義があるというものでもないため、通常ではあり得ない事態です。西伊豆町を含めた1市3町はそれぞれ予算を組み、議会で可決をされておりますので、粛々と事業が進むのは当然のことです。仮に西伊豆町が逆の立場だったらどうするか、粛々で行うと思います。また議員は知らないと言いますが、そもそも昨年度の決算並びに今年度の当初予算において駿河湾共生事業関連経費を上程し、議会は可決承認しております。都合が悪くなると当局のせいにするのはやめてください。あくまでも議員の勉強不足です。

次に（3）の駿河湾共生事業の継続性に関する対応の検証について、駿河湾共生事業全体の対応策、特に代替案の検討を迅速に進める必要があったのではないかと。対応が遅れた経緯と、その間にどのような検討がなされたのか詳細な説明を伺うというご質問ですが、正式に協議を開始したのは県の方針が示された10月以降でございますが、町は木質バイオマス発電事業が中止となった直後から県の担当者と対応を協議してまいりました。また木質バイオマス発電事業は、令和3年度からスタートした森と海の6次産業化で提案されたものを町の総合計画審議会や再エネ導入戦略策定委員会に諮り、ご承認を頂いた上でそれぞれの計画に位置づけるなど、数年をかけてここに行き着いております。代替案は県や関係市町の協議により、最終的には県の推進会議で承認されるよう進めていく必要があり、すぐにどうこうできるものではありません。また対応が遅れたとも思っておりません。安易な質問をしないでください。

次に（4）の木質バイオマス発電の代替案としての既存水力発電の評価について、県に確認し、既存の水力発電であっても、再生可能エネルギー由来の電力として駿河湾共生事業において取扱

い可能であるとの明確な回答を得ている、県の正式委員会と町長の過去の発言との間に齟齬が生じていることについて、町長の認識を伺うという質問ですが、1の(1)で答弁したとおり、既存の水力発電は確かに再生可能エネルギーではありますが、本事業においては県の承認が必要であり、木質バイオマス発電事業にかわる事業が単純に既存の水力発電事業だとは思っていないと県から伺っております。

次に(5)の仁科川水力発電の駿河湾共生事業への活用検討について、既存水力発電を駿河湾共生事業に活用できないか。東京発電との協議や具体的な検討を進める意思があるのか見解を伺うということですが、こちらの(5)と次の(6)につきましては関連がありますので、一括で答弁をさせていただきます。水力発電がすぐに認められるような方向であれば協議を進めますが、県は単純に水力発電事業が木質バイオマス発電事業の代替になるとは考えておりません。認定要綱に定める循環拠点区域を変更する場合は、当初想定していた地域課題の解決手段として、適切かどうか踏まえ、検討することが望ましいとの見解を出しておりますので、既存または新規の水力発電事業が木質バイオマス発電事業と同様に、地域課題にいかに関与できるかを示すことが必要と考えます。木質バイオマス発電事業は、広域連携、雇用、環境、防災、教育、観光などと連携した地域課題解決への取り組みを計画しておりましたが、それらをカバーできる連携事業を水力発電事業に求めることは現状難しいのではないかと考えております。

次に(7)の西伊豆町の再生可能エネルギー導入促進と支援策について。再生可能エネルギーの導入促進に向けた町としての明確なビジョンとそれを実現するための財政的、制度的支援策について見解を伺うというご質問ですが、再生可能エネルギー導入を推進する目的は、主に地球温暖化対策と地域循環共生圏を形成し、地域課題を解決することにあります。町は地球温暖化対策の推進に係る法律に基づき、令和6年1月に西伊豆町再エネ導入戦略を策定後、議員の質問にある明確なビジョン等を示すために昨年度から2年間をかけて、西伊豆町地域温暖化対策実行計画を作成しているところでございます。しかし、地域循環共生圏を形成する上で主軸となる木質バイオマス発電事業が中止になったことを受け、事業の再検討に時間を要しており、計画どおりに進んでいないのが現状です。なお、地球温暖化対策実行計画の策定委員会において、様々な再生可能エネルギーの導入を検討していますが、議会で否決されれば何もできません。

次に(8)の駿河湾共生事業における持続可能な観光と移動手段の確保に関する今後の計画について、具体的な取り組みの進捗状況と目標設定、またその達成に向けたロードマップについて町長の明確な見解と本事業を通じた西伊豆町の魅力向上と活性化への強い意欲を示していただきたいという質問ですが、エコツーリズムもそうですが、現在、欧米などではサステナブルツーリ

ズムというものもあります。まさに木質バイオマス発電事業はこれに合致するものと捉えておりましたが、議会に否決されましたので、これらのツーリズムに関しても、後退を余儀なくされました。木質バイオマス発電事業と連携したこれらの事業により、町の魅力向上と地域活性化に向けた取り組みをしようと準備していた職員の意欲が相当削がれたと感じております。

次に大きな2点目の資源回収の利用促進と循環型社会形成への取り組みについて、(1)南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う廃棄物処理の現状と資源化促進策についての①廃棄物の減量化資源化についてのご質問です。次に②の資源化促進に関する課題については一括がありますので、一括で答弁をいたします。減量化につきましては、現在人口減少等により可燃ごみは減少傾向となっておりますが、今後、容器包装プラスチックなどを分別品目として追加することにより可燃ごみの減少を図りたいと考えております。しかしながら、現在、クリーンセンターの敷地内では新たな分別品目の処理及び保管をするスペースの確保が難しいため、焼却施設の広域化とあわせて検討していきたいと考えております。

次に(2)の生ごみの堆肥化事業の事業化に向けた進捗と町の関与について、事業化に向けた検討、用地交渉などの状況について伺うという質問ですが、以前に仲田議員、また9月議会におきましても、他の議員にもお答えしておりますが、堆肥化事業の施設の候補地等が決まっておりますので、現在は、検討は行っていない状況でございます。

次に(3)のカーネーション団地跡地を活用した生ごみ堆肥化事業の検討について、一部のハウスで畑ワサビなどの栽培が行われているが、そのほとんどが利用されていないと伺っている、こちらの用途を活用した生ごみ堆肥化事業の検討について伺うというご質問ですが、質問にはほとんどが利用されていないと聞いているというふうに書かれていますが、ほとんどが使用されているため、残された土地の面積では不可能であると町は判断しております。それとともに以前、仲田議員にもお答えしておりますように、そこまで行くガソリンでCO<sub>2</sub>を排出するとあべこべな政策になりますので、現在では考えておりません。

次に(4)のリサイクルステーション導入効果と建設計画について、リサイクルステーションの導入効果と今後の建設計画について伺うという質問ですが、導入効果につきましては、地域の方が資源ごみを出すにあたり利便性がよくなったと考えております。今後については、9月の議会、他の議員の一般質問にお答えをしたとおりです。

次に(5)の地域拠点型リサイクルステーションの設置提案について、それぞれの地域に住民がアクセスしやすい拠点となるリサイクルステーションを戦略的に設置することを提案する、空き家、空き地を有効活用し、町のアメニティー向上につながる施策として積極的に検討してはど

うかという質問ですが、こちらにつきましても9月の議会にて他の議員の一般質問にお答えしたとおりです。

以上、壇上での答弁は終わります。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ありがとうございます。県の駿河湾共生事業につきましては、木質バイオマス発電事業のもととなる森林整備ですとか、海の保全ですとか、木質バイオマス発電の事業があつて、その費用を確保するために県の駿河湾横断事業の補助金を活用したというような流れということで再認識したわけなんですけども、ただそうは言っても県のホームページにはですね、令和5年度にふじのくにフロンティア地域循環共生事業、共生圏、第2認定で駿河湾共生事業として木質バイオマス発電が認定されたということで、県としては木質バイオマス発電の電力という意味合いが、その何っていうんですか。重要視されているというふうに認識しておりますので、西伊豆町としては森の保全ですとか海の保全が中心だったのかもしれませんが、県としてはそこから出される電力ということで、木質バイオマス発電事業には特にこだわってないんじゃないかと。もちろん、審議して認証される必要があるんですけども、再生可能エネルギーに伴う電力として提供するというのであれば、今後の審議次第ではあるかと思えますけれども、木質バイオマス発電事業にこだわらないということで、その考えがよろしいかと思えますけれども、町長の意見はどうか、意見について伺います、再度伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そもそもですね、山本豊さんの考え方が間違ってるんです。それでよろしいんではないかと勝手なことを言いますが、あくまでもこれは県が決めることでございまして、山本豊さんが俺はこう思うからこうだといって決められる案件ではありません。壇上で答弁をさせていただきましたが、県は既存の再生可能エネルギー由来の電力が地域課題の解決につながらなければ単純に変えることはできないという見解を示しておりますので、私の見解どうこうではなく県がそういうことを言っている以上、これはそこには当てはまらないということになるろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 確かにそのとおりなんですけれども、再生可能エネルギーというのは、環境に優しい順で水力発電、電力を生成するにあたって二酸化炭素の排出量についての順位なんですけれども、環境に優しい順位として水力発電、2番目が地熱発電、3番目が風力発電、4番目が太陽光発電、5番目に木質バイオマス発電ということで、環境重視ということであれば水力発

電。これは西伊豆町で他の市町に比べて率先して発電されている事業ですので、こういった自然に優しい水力発電を、例えば環境教育ですとか、それから水力発電の維持管理に好意的なですね、例えば、間伐材の流木ですとか、土砂の流出、そういったことも森の整備によって軽減されるといいですか。そういった流れというか、循環の流れが考えられると思いますので、水力発電が地域、町の貢献、循環につながらなければ、県のそれが行政事業とマッチしないというような考え方にはならないんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それは山本豊さんの屁理屈を通すための言い分です。そもそも水力発電がどうこうということで間伐が云々というふうに言われましたが、切捨て間伐の場合はその費用は絶対生まれないわけですよ。費用を消費するだけで終わるわけですよ。だからそれは費用の消費ではなくて、私たちは資源として循環できるようにバイオマス発電事業の下流まで持っていこうということを言っていたんですが、当然、それは議会の否決があつて止められればできません。逆にそれができれば水力のほうだって、今、豊さんが自らおっしゃったことにも寄与するわけですよ。寄与する元を止めておいてですね、水力はいいんだというふうに言ったって、それは屁理屈が過ぎるんじゃないかと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊さん。

○6番（山本 豊君） 私はバイオマス事業については推進派です。ですから、木質バイオマス発電というのも非常に楽しみにしておりました、実は。ところがですね、やはり赤字経営になる可能性が高い。それから津波対策も一生懸命、西伊豆町行っておりますけども、その津波によって、浸水を受けることによって、事業の継続ができなくなる、そういったリスク、大きなリスクがあるわけです。しかもやはり重要な施設、そういったものを新たに作るということは、これは安全性、それから財政面にとって、やはり放置できない問題ということで、私は木質バイオマス発電事業を中止したという経緯があります。ですから、木質バイオマス発電っていうのはいいんですけども、ほかを犠牲にしているのかということそうではないと思います。東日本大震災で震災、浸水を受けた地域につきましても、その浸水地域は新たな家屋住宅は建てないような形で規制をしているそうです。やはりいつ津波が再度来ても、大きな影響を受けないような形で体制がとられている。西伊豆町はこれからこういった苦難の時代を迎えるかもしれません。それに備えて、重要となる施設、あるいは人災につながるような施設、物というものは、やはりなるべく避けるというのが基本ではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これも答弁をさせていただくとですね、山本豊さんは赤字になる可能性があるから反対だというふうに言うんですが、私の聞き及ぶところによると、赤字の計画だったら賛成したのにとこのことを言う方もいたというふうに聞いております。なので皆さん反対された方も、一枚岩ではなくて向いている方向があっちも向いたり、こっちも向いたりしておられるので、町としては相当困ってるわけですね。津波の被害のお話をされて、家屋住宅を建てないってというのは当たり前です。で、震災が起こったところはどうやってやってるかという、仕事場とかは浸水区域内に建て、さっきおっしゃった住まい、長くいるところについては想定区域外の高台などに移転をしてるんです。で、この木質バイオも仕事の観点の場所なので、逆にここが住宅地として建てられる場所を占拠しては駄目なので、逆にこういうところは浸水区域内に建てるっていうのは本来セオリーになってるんですよ、今は。それを間違った解釈のもと、豊さんは都合のいい解釈をされるので、だったら何で沿岸部に、今は、東北のほうは工場であったりというものを建てているんでしょうか。そこはすみ分けをして、命をどう守るかっていうすみ分けの観点からいくと、浸水区域にあたって全く問題はないし、逆にそういったデッドスペースを使うっていうのは土地の有効活用になると私たちは思っております。またこの事業を進めるときに申し上げましたが、あそこには既に建屋がありますので、建屋を建てる経費がありません。その分の経費が浮いているわけでございますので、なぜそういったものを有効活用しないのかということにもなりますので、私は山本豊さんの言ってることが余りにもあべこべ過ぎるんだなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 木質バイオマス発電事業の有無につきましては、これまでも議会で何度もですね、協議をし、最終的に否決という結論に達してますので、今さらですね、それについて協議するつもりはありません。私は私なりの考えをもって否決しましたので、それについては恥じるつもりもありませんし、西伊豆町のために必ずなるというふうに考えております。次にいきます。10月10日の全協の中で木質バイオマス発電に反対した議員がですね、藤枝市の補助金の関係で、3分の2から3分の1になりますよと。場合によっては、1億円というような形で請求が来るのではないですかというような話がありました。その辺について、ちょっと私のほうで調べましたので説明させていただきますけれども、まず町長の発言として反対した議員が支払うというようなことにつきましては、法的な根拠としてはですね、結論から言いますと町長の発言は法的な根拠がありません。これは議員の議決権行使の、法的に保護されているということと、地方自治法第112条、議員の発言の自由、地方公共団体の議会の議員は議会において自由に発言し、

及び表決することができるとなっております。また、最高裁の判例では、地方議会議員の議決に反対して、反対票に投じたことにより当該自治体に損害が生じたとしても、その議決が著しく合理性を欠き、裁量権の逸脱、濫用に当たる場合を除き、個々の議員の損害賠償責任は生じないとなっております。

○議長（高橋敬治君） 山本議員に申し上げます。通告書にありません。

○6番（山本 豊君） いや、これは関連です。

○議長（高橋敬治君） 関連ではありません。

通告書にありません。

もう先ほど反対した、もうこの事業中止、これはもう決まったことだという発言もあります。

○6番（山本 豊君） いや、これはですね。町長の反対した議員が。

○議長（高橋敬治君） その質問がありません。

先ほどの浅賀議員の中にはありました。

しかし山本議員の中にはありません。

ですから質問を進めてください。

認めません。

○6番（山本 豊君） いや、あまりにもひどいじゃないですか、それは。議会

○議長（高橋敬治君） 認めません。

○6番（山本 豊君） いいでしょう。分かりました。非常に残念な結果ですけども。

○議長（高橋敬治君） 時間がないですよ。通告書に沿って進めてください。

○6番（山本 豊君） これは重要なテーマです。

○議長（高橋敬治君） 休憩。

はい。じゃあ暫時休憩します。

山本さん質問で出してくださいよ、それならば。

先ほどの浅賀議員と同じように。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時35分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山本豊君。

○6番(山本 豊君) はい。それでは、追加質問を続けます。(5) 仁科川水力発電の駿河湾共生事業への活用検討についてということで質問させていただきました。東京発電の概要ですが、第1から第3までの発電で最大出力は979キロワットです。年間発電量は5,570メガワットアワーで、一般家庭の1,470世帯分です。令和7年11月時点で、西伊豆町は3,472世帯ですので42%をカバーしております。実態としては、大沢里から仁科まで水力発電を使用していると思われます。この庁舎も水力発電の電気を使用していると思われ、環境に優しい地産地消の流れができています。ただし、実際の契約をしないと書類上では認められていません。駿河湾共生事業において、水力発電を活用するということが名実ともに環境対策になります。このことを町長は認識しておりますでしょうか。

○議長(高橋敬治君) 町長。

○町長(星野浄晋君) 認識しておりますし、多分、前回言ってると思うんですけど、仮に、仮にですよ、契約して西伊豆町がその電気を使っていたとしましょう。今回、この案件でなぜ掛川市が入っていて、掛川市の新たな工業団地へ電気の供給かっていうことになると、西伊豆町にですよ、仮の話ですからね、供給していた電気はどこから持ってくるのでしょうか。また新しいところから持ってくるわけですね。仮にこれを掛川に流したら。ってことは、それが今度、外から来るわけですから。

○議長(高橋敬治君) 町長、掛川ではなくて。

○町長(星野浄晋君) 藤枝、藤枝市だ、すみません。ね。そうすると、要は、ただ工業団地ができた だ け なんです。そこをカバーする電力はどこからも生まれてないわけですよ。でも本来これは、そういう再生可能エネルギーであったりとか、そういったものを作ります、新たな電力でそのものをカバーしようっていうことをやってるのに、既存のものになったらナンセンスじゃないですかと普通の人は思いますよ。新たに、そのために石油を、もしかしたらたつかもしれないわけですよ。それって本当にいいんですかっていう話ですから、既存のものを使うのは悪手ですよ、普通に考えれば。それを自分たちの理屈をはめようとするからあべこべになるわけですよ。あくまでも白川のやつは、私はいいと思いますが、既存のものはちょっとまずいんじゃないかなというふうに思います。

○議長(高橋敬治君) 山本豊君。

○6番(山本 豊君) 確かに私も30年ほど前にはそういったふうに思っていました、実は。横浜で新エネルギーを担当しまして、電力は電線を通して周辺の事業所ですとか家庭に供給されますので、より近いところで消費されるんですね。例えば北海道で、メガワットアワーのソーラーパネルで発電をしております。私は北海道の電力会社と契約をします。そうすると、私は北海道の太陽光パネルの電気を使っているということで公に言えるんです。実際は、北海道の電力は関東には届きません。電力ロスによって。ですから、契約が電力の場合は証明してくれる、実態とは異なるということではなかなか理解が難しいという状況です。駿河湾共生事業につきましては、今後、県と今、調整中ということですので、可能な限り、水力発電も含めた形で駿河湾共生事業の中に組み込んで頂ければというふうに考えておりますので、検討のほどよろしく願いいたします。行政事業としましては、駿河湾共生事業において、木質バイオマス発電に代わる水力電力の可能性について説明させていただきました。現状でなかなか厳しい状況ではあるかと思えますけれども、何らかの手だてを県のほうに示していく必要があるかと思えますので、そういった意味では水力発電というのは、白川で今後始まる水力発電というものを踏まえてですね、町と協力体制を取っていただければというふうに考えております。2点目の資源回収の利用促進と循環型社会への取り組みについてということで、南伊豆地域清掃組合の解散に伴う廃棄物処理の現状と資源化の促進の対策についてということで伺いました。廃棄物の減量化、資源化というのは、いろいろな広報誌ですとか、西伊豆町の総合計画でも計画されております。その中でいきますと、現状は、人口減少に伴ってごみの排出量が減少傾向にありますと、資源物の回収量も減少していますというふうに書かれています。ただし、1人当たりのごみ排出量は県内でも高くなっていますというふうに書かれています。ごみが減っているにもかかわらず、1人当たりのごみ排出量が増えているというのは、どのような原因でそうなっているのかということで、説明頂ければ助かります。

○議長(高橋敬治君) 環境課長。

○環境課長(土屋智英君) はい。ごみのほうが減少しておりますけれども1人当たりが、ということですが、当町におきましては、観光の関係でホテル等のごみ等もございます。そうしますと、そちらのほうは人口に関係なく、ごみのほうはそのままというところもございます。そうすると人口が相当減ってきますと、そちらのほうも踏まえて、割り出していくと1人当たりのごみの量というのは増加するという形になっているのかと思われます。

○議長(高橋敬治君) 山本豊君。

○6番(山本 豊君) はい。状況は理解いたしました。また総合計画では、分別ごみの新たな品目の回収や収集方法を検討し、これまで以上に再資源化の周知徹底をしていく必要がありますとい

うふうに明記されています。この取り組みにつきましては、先ほど中島議員のほうからも質問がありましたように、広報してPRしたりとかっていう、さらに具体案を。中島議員の回答として、広報紙でPRしているというような状況ですけれども、さらに具体案というのはあるのでしょうか。具体的にどういう形で資源化を周知したり、増やしていくというような取り組みですけれども。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大変申し訳ないんですが、先ほど壇上で申し上げましたが、もう一度読み上げます。可燃ごみの減少を図りたいと考えて、もっと前ですね。今後、容器包装プラスチックなどを分別品目として追加することにより、可燃ごみの減少を図りたいと考えております。しかしながら、現在クリーンセンターの敷地内では、新たな分別品目の処理及び保管をするスペースが確保難しいため、焼却施設の広域化とあわせて検討を行っていきたいと考えておりますと、壇上で答弁をしております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。理解しました。用地の問題等もありますので、そこはですね、今後も検討のほう進めていただければと思います。次に生ごみの堆肥化事業の検討ということで質問させていただきましたけれども、町長の先ほどの質問でいきますと、遠い場所で事業化した場合、ガソリン量が、ガソリンの消費があるということで、町に近いところでの用地確保ということで検討されているのではないかなというふうに思いますが、下田で焼却炉を設置した場合、やはりごみをそこまで運搬するわけですね。私が提案しましたカーネーション団地というのは、宇久須と西伊豆町の中間にあります。距離にすれば、時間すれば多分15分程度でつくような状況だと思いますので、それをガソリンが掛かるからということで断念するというのは、ちょっと軽率というか、そうそつではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 比べるものが違いますので、それを同一視して話をしないでください。まず、広域ごみ処理の場合は、今、煙突が4つあるわけですね。1市3町にそれぞれあるわけですから。それを1つにまとめることによって当然、省エネだったり、いろんなものが、何ていうんでしょう。キャパ的なものを含めてですね、メリットがあるわけですよ。そこに、仮にガソリンを使って行ったとしてもメリットのほうが勝つわけですけども、今回の豊さんの言ってるのは、あくまでも生ごみ、可燃の普通の燃やす、そういう有機物でないものについては燃やさないといけないわけですね。てことは、またそこでは同じ燃焼が起きてるわけじゃないですか。それに、

わざわざ外して遠くに持っていくのはおかしいでしょうということを言っているまででございますので、違う比較すべきものを同じ土俵に上げるとおかしなことになりますので、その辺は質問するときに、逆に注意をしていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 可燃ごみということで言われましたけども、生ごみの堆肥化ということで私はカーネーション団地を提案させていただいております。カーネーション団地のほうは、調べますと確かに1万5,000平米のうちで、現在1万3,200平米が使用中ということで、丘ワサビなどのハウス栽培が中心ということです。用地の特徴としては、やはり山間部で臭いによる影響が少ないと、道路に接した平地があるということと、あと電気が使えます。排水施設も整備されていますので、新たなものを、事業所を設置するということでは非常に適地というふうに考えております。そのビニールハウスを活用するというので、丘ワサビなどの栽培を今1万3,200平米のほうで使っていますけれども、やはり公共事業が優先だと思うんですね。なおかつ、今後、焼却するごみを減らし、またそれを肥料にすることによって、よりよい西伊豆特産の野菜が育てられる。育った野菜をまた観光業等で使っていくという、非常に良好な循環の流れができるわけです。そのための1つの提案ということで、今回示させていただいておりますので、確かに、現在1万3,200平米ほど使ってるということなんですけども、それをもってできないということにはならないんじゃないのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そもそもですね、豊さんの一般質問にはほとんどが使われていないっていう質問が出るわけですよ。これ初め使っていないと思って質問書を書いているのを、辻褄を合わせようとするからそういう質問になるんじゃないですか。初めから使われているのが1万5,000のうち1万3,200だったらこういう質問されませんよね、多分。なので、質問する前にお調べになってからやられたほうがよろしいかと思います。逆に、確かに公的なものが優先っておっしゃいますけど、ここは共産県ではありませんので、そうは言っても民間の方が一生懸命やられているんだと、本来、民間の方のほうが優先じゃないですか。生業を潰してまでもやることではないと思います。しかもこれは先ほども言いましたように、ガソリンを使って、わざわざ仁科のほうからとか、田子のほうから向こうまで持って行く距離を考えるとですね、皆さんがうーんというようなアイデアではないのではなかろうかというふうに思います。ですから私は仮にやるのであれば、ある程度、町場の近くでないと事業的には難しいんじゃないでしょうかということを今までの議員の一般質問にお答えしているかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 町長の言われるように、私が一般質問を作成したときは調査不足でして、ほとんど使われてないんじゃないかなということで、写真等も見てますけども、ビニールハウスが破れたりしてまして、あと雑草等もかなり生えてましたので、使われていないというふうに当初認識しておりました。その後ですね、町のほうに確認したところ、かなりの部分で使われてるというのが判明しまして、とはいってもですね、非常に良い用地ですし、中をですね、整理して、堆肥化の施設につきましても1万5,000平米なんていうのは必要ないですし、数千平米の中で設置が可能かなというふうに思います。ここは多分、非常に私としては推薦するところなんですけれども、町長はいろんな意味で反対されてますけども、ぜひとも検討のほうをお願いしたいところですよ。次の質問にいきます。リサイクルステーションの導入ということで、かなりその安良里につきましては、利便性ですとか、地域の住民が協力を持って管理されているということで、非常に良いまちづくりといたしますか、地域づくりを資源化することによってなされていると。でもやはりこの良い事例をですね、各地域に広げていくということと、私が壇上で説明しましたように、いろいろな副作用といたしますか、良好なその循環ができつつ、なおかつ、今後の人口減少、高齢化、そういったものにも対処していくということで、好循環が生まれる施設というふうに考えております。ぜひとも、各地域でこういった施設、集約施設をですね、設けていくという考えのもとで検討頂けないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 9月議会、山本議員は出席されておられますよね。そのときの浅賀議員の答弁と一緒にです。そこから何も変わっておりません。地区の方でご協力頂ける土地や場所を提供していただける、それがあれば町はやぶさかではないという答弁をしているかというふうに思いますので、それ以上でもそれ以下でもございません。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） その辺は確認しておりますが、私は今年の1月に住所を横浜から西伊豆町に移し、横浜と西伊豆町の2拠点生活をしております。先日、はじめて資源ごみ分別収集ということで、回収ごみの設置を行いました。ここで感じたことは、朝早く、子育て世帯など忙しい人にとっては大変な作業であると。寒波や豪雨時において、設置回収が困難というふうに感じました。また、行政サービスの低さを感じ、やはり都会から移住する人にとっては負担が大きく、機能的で清潔な収集方法があるのではないかなというふうに考えました。そこで先進事例をちょっと調べたんですけども、長野県軽井沢町の24時間資源ステーション、あるいは北海道ニセコ町ス

マート資源回収システム、神奈川県葉山町コンシェルジュ型の戸別収集といったものがネットのほうで上がってきました。総合的に考えると、まず5箇所の地域拠点型リサイクルステーションを進め、後々は高齢者の単身世帯や要介護認定世帯、乳幼児の子育て世帯について、戸別回収をするというのが必要かなというふうに考えております。最後にこれらの提案に関して、実施することによって非常に価値が上がるということで、ぜひとも設置のほうを検討頂ければというふうに思います。

以上で、再質問を終了いたします。

○議長（高橋敬治君） 席へ戻ってください。

6番、山本豊君の一般質問が終わりました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分